

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 C E O 阿部 貴志
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075(312)1211
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 松島 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】	03(5402)5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 G S ユアサ 東京支社グループマネージャー 細見 基
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目7番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	432,133	517,735	562,897	580,340	608,995
経常利益 (百万円)	24,684	24,213	43,981	46,345	58,229
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,468	13,925	32,064	30,416	41,863
包括利益 (百万円)	25,047	25,590	71,592	31,167	66,644
純資産額 (百万円)	249,938	270,890	373,880	390,987	444,098
総資産額 (百万円)	480,763	540,906	656,663	693,738	740,985
1株当たり純資産額 (円)	2,675.70	2,867.23	3,289.95	3,460.02	3,934.07
1株当たり当期純利益 (円)	105.23	173.11	369.74	303.25	417.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	42.6	50.3	50.0	53.3
自己資本利益率 (%)	4.1	6.2	11.4	9.0	11.3
株価収益率 (倍)	22.25	13.76	8.51	7.86	12.64
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,879	28,330	63,180	39,296	49,543
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,204	△26,567	△46,192	△58,824	△44,898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,203	8,826	3,480	14,235	△31,758
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,845	36,027	60,307	56,681	31,975
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	13,571 [3,043]	14,317 [2,714]	12,892 [2,845]	12,478 [3,296]	12,562 [3,389]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第19期より、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、会計上の調整を実施した上でトルコの子会社の財務諸表を連結しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、これらの影響を反映した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	5,802	5,814	6,101	8,892	9,955
経常利益 (百万円)	6,714	6,761	6,631	9,718	11,209
当期純利益 (百万円)	5,909	5,950	5,846	8,737	9,784
資本金 (百万円)	33,021	33,021	52,841	52,841	52,841
発行済株式総数 (千株)	80,599	80,599	100,446	100,446	100,446
純資産額 (百万円)	131,423	133,380	174,999	176,092	177,366
総資産額 (百万円)	195,038	201,451	237,851	241,642	235,222
1株当たり純資産額 (円)	1,633.81	1,657.87	1,744.71	1,755.62	1,768.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50 (15)	50 (15)	70 (15)	75 (20)	90 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	73.43	73.96	67.42	87.11	97.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	66.2	73.6	72.9	75.4
自己資本利益率 (%)	4.5	4.5	3.8	5.0	5.5
株価収益率 (倍)	31.88	32.20	46.66	27.35	54.10
配当性向 (%)	68.1	67.6	103.8	86.1	92.3
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	11 [7]	14 [6]	14 [5]	18 [6]	18 [7]
株主総利回り (比較指標：日経225 (日経平均株価)) (%)	79.7 (95.3)	82.7 (96.1)	110.5 (138.4)	87.6 (122.1)	187.1 (175.0)
最高株価 (円)	3,170	2,597	3,184	3,407	5,616
最低株価 (円)	2,041	1,991	1,923	1,913	1,944

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 当社は、2023年12月5日を払込期日として、普通株式15,219千株の一般公募による増資及び本田技研工業株式会社を割当先とする普通株式2,497千株の有償第三者割当増資を実施し、また当該一般公募による増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2023年12月28日を払込期日として普通株式2,129千株の有償第三者割当増資を実施しております。
5. 第22期の1株当たり配当額90円のうち、期末配当額60円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

2004年4月	日本電池(株)と(株)ユアサ コーポレーションが株式移転により当社を設立しました。 当社の普通株式を(株)東京証券取引所(市場第一部)及び(株)大阪証券取引所(市場第一部)に上場しました。
2005年10月	インドのタタグループであるTata AutoComp Systems Limitedとの合併会社として、Tata AutoComp GY Batteries Pvt. Ltd.を設立しました。
2006年4月	当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。 2007年3月に全額株式への転換が完了し、資本金を16,505百万円としました。
2007年12月	三菱商事(株)及び三菱自動車工業(株)との合併会社である、(株)リチウムエナジー ジャパンを設立しました。
2009年4月	本田技研工業(株)との合併会社である、(株)ブルーエナジーを設立しました。
2009年7月、8月	当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を33,021百万円としました。
2010年12月	当社関連会社であるPT. Trimitra Baterai Prakasaへ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の持分法適用非連結子会社としました。なお、2015年3月期より同社を当社の連結子会社としております。
2012年3月	滋賀県栗東市に(株)リチウムエナジー ジャパン第一工場棟を建設し、生産を開始しました。
2013年5月	当社関連会社であったSiam GS Battery Co., Ltd.へ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
2014年3月	当社は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
2015年10月	トルコ共和国のInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を取得し持分法適用関連会社にすると共に、同社の商号をInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiに変更しました。
2015年12月	当社の連結子会社であるSiam GS Battery Co., Ltd.が、当社関連会社であったYuasa Battery Malaysia Sdn.Bhd.の株式を取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
2016年10月	パナソニック(株)の鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、パナソニック ストレージバッテリー(株)の株式を85.1%取得し、当社の連結子会社にすると共に、同社の商号を(株)G S ユアサ エナジーに変更しました。
2017年9月	当社は、第1回無担保社債の発行を行いました。
2017年10月	GS Yuasa Hungary Limited Liability Companyを設立し、当社の連結子会社としました。
2018年9月	(株)G S ユアサ エナジーの株式を14.9%取得し出資比率を100%としました。
2018年12月	当社は、第2回無担保社債の発行を行いました。
2021年5月	サンケン電気(株)の社会システム事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、サンケン電設(株)の株式を100%取得し、当社の連結子会社にすると共に、同社の商号を(株)G S ユアサ インフラシステムズに変更しました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行しました。
2022年5月	当社の持分法適用関連会社であったInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を追加取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
2023年4月	当社の連結子会社であった(株)G S ユアサ インフラシステムズは、同じく当社の連結子会社である(株)G S ユアサを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しました。
2023年7月	本田技研工業(株)との合併会社である、(株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&Dを設立しました。
2023年10月	当社の連結子会社であった天津杰士電池有限公司及び湯浅蓄電池(順徳)有限公司は、同じく当社の連結子会社である(株)G S ユアサが保有する持分を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めました。
2023年12月	当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を52,841百万円としました。
2024年3月	当社の連結子会社である(株)G S ユアサは、同じく当社の連結子会社である(株)リチウムエナジー ジャパンの事業を譲受しました。
2024年9月	当社の連結子会社であった(株)リチウムエナジー ジャパンは、清算手続き終了により、連結の範囲から除外しました。
2024年9月	当社は、第3回無担保社債としてサステナビリティ・リンク・ボンドの発行を行いました。
2026年6月	当社の連結子会社であったInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiは、同じく当社の連結子会社である(株)G S ユアサが保有する全持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び51社の子会社、19社の関連会社により構成されております。

当社グループの主な事業は、電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売であり、当該各事業における主な子会社及び関連会社の位置付け、セグメント情報との関連は次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要製品	事業会社	左記以外の子会社	関連会社
自動車電池国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池 自動車関連機器	(株)GSユアサ (自動車電池事業部 国内) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー (株)GSユアサ エナジー	(株)GSユアサ モールディングス (株)GSユアサ 安曇野 ジーエス・ユアサ新潟販売(株) ジーエス・ユアサ四国販売(株) (株)GSユアサ 中央販売 ジーエス・ユアサ甲信販売(株) 他1社	ミカド電機工業(株) 姫路ジーエス電池販売(株) ユアサ電池サービス販売(株) 東亜電機工業(株) 他2社
自動車電池海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池	(株)GSユアサ (自動車電池事業部 海外)	台湾杰士電池工業股份有限公司 GS Yuasa Battery Europe Ltd. Yuasa Battery, Inc. Century Yuasa Batteries Pty Ltd. PT. Yuasa Battery Indonesia PT. Trimitra Baterai Prakasa Siam GS Battery Co., Ltd. Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd. GS Battery Vietnam Co., Ltd. Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi 他13社	天津杰士電池有限公司 湯浅蓄電池(順徳)有限公司 広東湯浅蓄電池有限公司 PT. GS Battery 台湾湯浅電池股份有限公司 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. Oriental Yuasa Battery Corporation 他2社
産業電池電源	据置用・車両用・電動 車用・その他各種用途 鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 アルカリ蓄電池 整流器 汎用電源 その他各種電源装置 各種照明器具 紫外線照射装置 遠紫外線応用光源装置	(株)GSユアサ (産業電池電源事業部)	(株)GSユアサ フィールドिंगス (株)北海道ジーエス・ユアサ サービス (株)GSユアサ ケミカル (株)GSユアサ 茨城 (株)GSユアサ イノベーション (株)GSユアサ いわき (株)GSユアサ ライティングサー ビス GS Yuasa Energy Solutions Inc. 他2社	GS Yuasa Siam Sales Ltd. 他1社
車載用リチウム イオン電池	車載用リチウムイオン 電池	(株)GSユアサ (リチウムイオン電池事業 部)	(株)ブルーエナジー GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	(株)Honda・GS Yuasa EV Battery R&D
その他	電池関連機器 電池製造設備 環境関連機器 移動体通信用電池 その他各種用途電池	(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	(株)GSユアサ ソシエ (株)GSユアサ メンブレン 他3社	PGホールディングス(株)

図1-1-1 株式会社GSユアサの組織図

この図は、株式会社GSユアサの組織構造を示しています。最上層には「株式会社GSユアサ コーポレーション」があり、その下に「ロイヤルティ」として「株式会社GSユアサ」が位置しています。株式会社GSユアサは、製造事業会社と販売・仲介事業会社に分かれています。製造事業会社には「株式会社GSユアサ テクノロジー」と「株式会社GSユアサ エナジー」があり、販売・仲介事業会社には「株式会社GSユアサ バッテリー」があります。また、海外会社として「連結子会社」と「関連会社」が示されています。連結子会社には、台湾、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、ベトナム、中国（天津）などに拠点を置くGSユアサの現地法人がリストアップされています。関連会社には、中国（天津）に拠点を置くGSユアサの現地法人がリストアップされています。国内販売会社として「連結子会社」と「非連結子会社」が示されています。連結子会社には、GSユアサの新潟販売、GSユアサの四国販売、GSユアサの甲信販売があります。非連結子会社には、GSユアサの中央販売があります。また、関連会社として、ミカド電機工業、姫路GSユアサ電池販売がリストアップされています。

株式会社GSユアサ コーポレーション

ロイヤルティ

株式会社GSユアサ

製造事業会社

販売・仲介事業会社

株式会社GSユアサ テクノロジー

株式会社GSユアサ エナジー

株式会社GSユアサ バッテリー

海外会社

連結子会社

台湾杰士電池工業股份有限公司
GS Yuasa Battery Europe Ltd.
Yuasa Battery, Inc.
GS Yuasa Energy Solutions Inc.
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.
PT. Yuasa Battery Indonesia
PT. Trimitra Baterai Prakasa
Siam GS Battery Co., Ltd.
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.
GS Battery Vietnam Co., Ltd.
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi
他16社

関連会社

天津杰士電池有限公司
湯浅蓄電池(順徳)有限公司
広東湯浅蓄電池有限公司
PT. GS Battery
他7社

国内販売会社

連結子会社

ジーエス・ユアサ新潟販売㈱
ジーエス・ユアサ四国販売㈱
ジーエス・ユアサ甲信販売㈱

非連結子会社

㈱GSユアサ中央販売
他1社

関連会社

ミカド電機工業㈱
姫路ジーエス電池販売㈱
他4社

2. Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiは、2026年6月17日付で(株)GSユアサが保有する全持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
(株)GSユアサ(注)2, 8	京都市南区	10,000	自動車電池国内・自動車電池海外・産業電池電源・車載用リチウムイオン電池・その他	100.0	6	経営指導 商標使用許諾
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	東京都港区	310	自動車電池国内	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
(株)GSユアサ エナジー	静岡県湖西市	3,850	同上	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市	480	その他	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
(株)ブルーエナジー(注)2	京都市南区	7,500	車載用リチウムイオン電池	(51.0)	1	—
(株)GSユアサ フィールディングス	東京都品川区	54	産業電池電源	(100.0)	1	—
台湾杰士電池工業股份有限公司	台湾 台南市永康区	千NT\$ 902,824	自動車電池海外	(100.0)	—	—
GS Yuasa Battery Europe Ltd.(注)2	イギリス スウィンドン	千UK £ 47,500	同上	(100.0)	—	—
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	千US\$ 6	同上	(100.0)	—	—
GS Yuasa Energy Solutions Inc.	アメリカ ジョージア州	千US\$ 6,660	産業電池電源	(100.0)	—	—
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州	千A\$ 15,600	自動車電池海外	(50.0)	—	—
PT. Yuasa Battery Indonesia	インドネシア タンゲラン	千RP 3,154,000	同上	(50.0)	—	—
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン	千THB 71,400	同上	(60.0)	—	—
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン	千THB 107,625	同上	(40.7)	—	—
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン 省	百万VND 113,592	同上	(100.0)	—	—
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi(注) 7	トルコ マニサ県	千TRY 692,000	同上	(60.0)	—	—
他 31社						

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
(株)Honda ・ GS Yuasa EV Battery R&D	京都市南区	7,500	車載用リチウムイオン 電池	(50.0)	1	—
ミカド電機工業(株)	仙台市若林区	45	自動車電池国内	(33.3)	—	—
天津杰士電池有限公司	中国 天津市 経済技術開発区	千元 673,056	自動車電池海外	(22.5)	—	—
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	中国 広東省	千元 213,999	同上	(30.0)	—	—
PT. GS Battery	インドネシア カラワン県	千RP 8,959,000	同上	(40.0)	—	—
台湾湯浅電池股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 435,187	同上	(36.0)	—	—
SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. (注) 6	韓国 ソウル市	千₩ 7,000,000	同上	(16.8)	1	—
他 6 社						

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
5. 議決権の所有割合の()は間接所有割合であります。
6. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
7. Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiは、2026年6月17日付で(株)G Sユアサが保有する全持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。
8. (株)G Sユアサは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(株)G Sユアサ
① 売上高	225,464百万円
② 経常利益	25,826百万円
③ 当期純利益	14,090百万円
④ 純資産額	119,046百万円
⑤ 総資産額	383,942百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けしてまいります。以下の経営の基本方針に従って、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

- ・サステナビリティ課題の解決に貢献し、社会と共に持続的に成長します。
- ・公正で健全な経営を遂行し、持続的な成長を支える強固な事業基盤を保持します。
- ・多様なステークホルダーと対話し理解を得ながら、信頼関係を構築します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年5月に「第七次中期経営計画」を策定、及び「Vision2035」をアップデートいたしました。第七次中期経営計画を「モビリティ」と「社会インフラ」の2軸の事業基盤構築フェーズと位置づけ、各事業の目標達成に向けた諸施策を実行してまいります。

詳細は、「当社グループHP(<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>)」をご参照ください。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「第七次中期経営計画」において、2029年3月期の連結での売上高7,200億円、営業利益650億円、ROE9%以上、ROIC9%以上を目標数値としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

I. 経営環境及び中長期的な課題

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みは、引き続き世界的に重要な潮流であり、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の高度化が各国・地域で進展しております。一方で、電動化の進展には地域差が生じており、原材料調達や加工工程の偏在、地政学的リスクの高まりなど、エネルギーを取り巻く事業環境の不確実性は一層増しております。

このような環境下において、当社は、電気を蓄える・使う技術を基盤とした事業を通じ、社会的要請の高い分野で価値を提供していく責任を有していると認識しております。同時に、成長機会の見極めや投資判断にあたっては、市場環境の変化や事業リスクを的確に捉え、資本効率を意識した柔軟かつ段階的な経営判断を行うことが重要となっております。

当社は、2035年に向けた長期ビジョン「Vision2035」を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めております。第六次中期経営計画においては、既存事業の収益力強化を中心とした施策を推進し、収益基盤の改善に一定の成果を上げてまいりました。一方で、電動化をはじめとする事業環境の変化を踏まえ、今後の成長に向けた事業構造の再整理と、経営資源配分の最適化が重要な課題となっております。

II. 事業別の対処すべき課題

1. モビリティ分野

モビリティ分野については、自動車電池事業（鉛）を中心に、引き続き需要動向を捉えた高付加価値化、収益性向上及び安定的な売上・利益の確保に努め、当社の経営基盤を支える事業としての役割を担ってまいります。これにより、足元の収益基盤を確保しつつ、将来成長分野への投資を持続的に実施できる事業ポートフォリオの構築を目指します。

2. 社会インフラ分野（産業電池電源事業、航空・宇宙・防衛事業）

第七次中期経営計画（2026年度～2028年度）においては、BEV市場の立ち上がりの鈍化を踏まえ、当社の成長軸を再定義し、社会インフラ分野を中心とした事業への注力を進めております。具体的には、再生可能エネルギーや電力インフラを支える産業電池電源事業の常用分野及び防衛分野を、当社の将来成長を担う重要領域と位置付け、積極的に資金投下を行ってまいります。これらの分野はいずれも安定した需要が見込まれる一方、収益化までには一定の時間を要するため、第八次中期経営計画以降に、本格的な収益貢献を見据えた中長期視点での事業育成を進めてまいります。

また、全社的な課題として、収益性や資本効率を意識した経営を進めるとともに、品質重視の基本姿勢を堅持し、人材育成やDXの推進を通じて、変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に取り組みます。加えて、中長期的な新たな成長機会の獲得として、2023年度より新規事業開発プログラム「Bizチャレ」を開始しました。その中から生まれた事業案の一つが「蓄電所ビジネスへの参画」であり、2025年度より実証実験の取り組みに着手しております。2026年度からは「Bizチャレ-Next Core-」としてリニューアルし、より事業部隣接領域での新規事業アイデア創出を進めてまいります。これらの取り組みを通じて、社会的責任を果たしながら、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全般的なサステナビリティ課題への対応

① ガバナンス

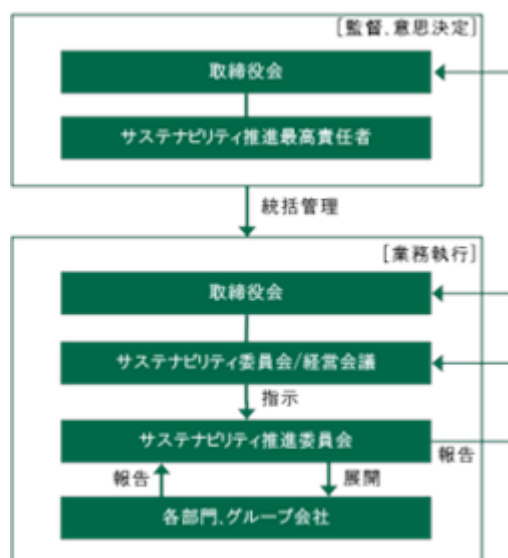
当社グループでは、グループ全体でサステナビリティへの取組みを中長期的かつ多角的に推進するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会を中心とした体制を整備しています。さらに、中核事業会社である㈱GSユアサの経営会議メンバーで構成され、取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、最高経営層のリーダーシップのもと、サステナビリティ経営の推進体制の一層の強化を図っています。

本体制では、当社取締役社長が「サステナビリティ推進最高責任者」としてグループ全体のサステナビリティ活動を統括するとともに、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制がグループ全体のサステナビリティ経営の適切性を監督・管理しています。また、㈱GSユアサには、サステナビリティ課題に関する協議、立案、推進を担う会議体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体でのサステナビリティ経営の推進に取り組んでいます。

サステナビリティ推進委員会で協議された重要事項については、サステナビリティ委員会又は経営会議が協議を行い、効果的なサステナビリティ経営を実践するための指針をサステナビリティ推進委員会にフィードバックします。サステナビリティ推進委員会は、このフィードバックを基に対応策や経営資源等を検討し、当社及び㈱GSユアサの取締役会での決議を経て、グループ全体に展開しています。

なお、当社グループのサステナビリティ情報を社外に公表する際には、サステナビリティ推進委員会のレビューを経た後、取締役会が最終的なレビューと承認を行い、開示する情報の透明性と信頼性を確保しています。

サステナビリティ推進体制



コーポレート・ガバナンス体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

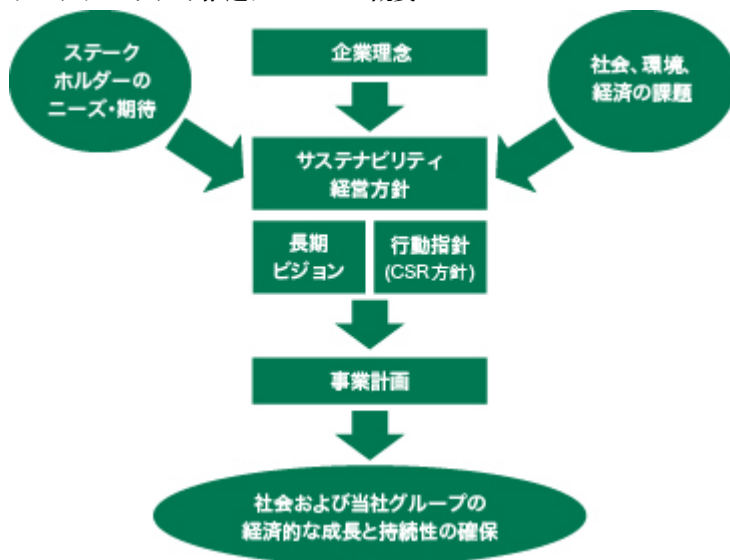
② 戦略

当社グループは、当社グループの不変的な価値観を示した企業理念を基盤としたサステナビリティ推進プロセスを運用することによって、企業価値とステークホルダー満足度を向上させることを目指しています。

当社グループでは、企業理念を実践するために、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指す方向性を示したサステナビリティ経営方針を策定しています。本方針では、ステークホルダーとの対話を重視し、サステナビリティ課題の解決への貢献や強固な事業基盤を保持する旨をコミットメントしています。

サステナビリティ経営方針の達成に向けては、中長期的な事業戦略プロセス(サステナビリティ課題を考慮した長期ビジョンの達成に向けた中期経営計画等)を運用しています。また、本方針の達成に向けて制定した従業員の行動指針(以下、CSR方針)に関連するサステナビリティ課題への取り組みを推進しています。いずれも、ステークホルダーのニーズ・期待及び社会・環境・経済に関する課題を考慮に入れた上で、社会及び当社グループの経済的な成長と持続性を確保するための事業計画を策定しています。また、サステナビリティ課題に関連する重要なリスクや機会への対応状況を適切に分析・評価し、必要な計画の見直しを行うことで、サステナビリティへの取り組みに対する継続的改善を図っています。なお、CSR方針の実践に向けては、責任ある企業行動における具体的な行動基準を明確にしたCSR行動規範を策定して、従業員に周知しています。

サステナビリティ推進プロセスの概要



CSR方針に関連するサステナビリティ課題への取り組みの概要

- 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止
- 人権の尊重
- 適正な労働環境の維持、向上
- 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行
- 地球環境の保全
- 地域社会との共生
- サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

企業理念、サステナビリティ経営方針、行動指針の詳細は、「当社グループHP(<https://www.gs-yuasa.com/jp/company/philosophy.php>)」をご参照ください。

CSR方針に関連するサステナビリティ課題への取り組みの詳細は、「当社グループHP(<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/esg.html>)」をご参照ください。なお、2025年度取り組みは2026年9月末に更新を予定しております。

③ リスク管理

当社グループは、サステナビリティ経営方針を達成するための行動指針(CSR方針)に係るリスク・機会を特定し、事業及び社会への影響を評価してCSR方針に関連する重要なサステナビリティ課題(マテリアリティ)を明確にしています。また、事業基盤の強化や企業価値の向上等の観点を考慮した上で、マテリアリティに対応する事業計画(マテリアリティ対応計画)を策定し、計画の進捗状況を測る経営指標及び目標を設定しています。なお、マテリアリティ及びマテリアリティ対応計画の内容については、当社グループのサステナビリティを推進する会議体(サステナビリティ推進委員会)が、ステークホルダーのニーズ・期待やサステナビリティ課題等を考慮して、定期的に見直して決定しています。また、CSR方針に係る重要なリスクについては、当社グループのリスク管理システムを活用して、適切なリスク対応を実施しています。

当社グループは、マテリアリティを長期ビジョンや中期経営計画に組み込んだビジネスプロセスを運用することにより、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会の持続可能な成長を目指しています。

マテリアリティの特定プロセス

●ステップ1：CSR方針に係るリスク及び機会の抽出

サステナビリティ経営方針に基づいて策定した中期経営計画の重要課題を考慮に入れて、CSR方針に係るリスク及び機会を抽出しています。リスク及び機会を抽出する際には、責任ある企業行動に係る国際的なガイドラインを参考にしています。

●ステップ2：CSR方針に係る重要なリスク及び機会の特定

ステップ1で抽出したリスク及び機会に対するスコアリング評価を実施して、事業影響の大きなリスク及び機会を特定しています。次に、事業影響の大きなリスク及び機会に対して、当社グループの事業活動が社会に与える影響を評価して、CSR方針に係る重要なリスク及び機会を特定しています。

CSR方針に係る重要なリスク及び機会を特定する領域(CSRの重点領域)



●ステップ3：マテリアリティの決定

ステップ2で特定したリスク及び機会を分析して、CSR方針に関連する重要なサステナビリティ課題(マテリアリティ)を決定しています。なお、マテリアリティの適切性を確保するために、外部有識者等のステークホルダーの意見を取り入れて、マテリアリティを決定しています。

④ 指標及び目標

当社グループは、2023年度を初年度とする中期経営計画を展開する際に、当該計画におけるサステナビリティ課題を組み込んだ新たなマテリアリティ対応計画を策定しました。2022年度のマテリアリティ対応計画の総括やマテリアリティの見直しを行った上で2023年度以降のマテリアリティ対応計画を策定しています。本計画では、指標や目標を設定してサステナビリティ課題における社会への影響を管理するだけでなく、事業への影響を把握する財務的な指標を用いて計画の達成状況を評価しています。

マテリアリティについては、測定可能な目標管理や管理基準に基づく運用管理等を実施して、継続的な改善や効果的な維持管理を図っています。なお、策定した計画内容については、サステナビリティ課題やステークホルダーのニーズ・期待の変化に応じて、必要な見直しを行っています。

当社グループは現在、サステナビリティ経営方針に基づき、成長戦略を含む包括的なマテリアリティの特定及び対応計画への刷新を進めています。これに伴い、従来のCSR方針に基づく枠組みを見直しており、2026年度以降の新たなマテリアリティに関する詳細情報は、2026年9月末に当社ウェブサイトにて公表する予定です。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識しており、TCFDフレームワークに基づく気候関連の情報開示に取り組んでいます。

詳細は、「当社グループHP(<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/tcfd.html>)」をご確認ください。

① ガバナンス

当社グループでは、中核事業会社である㈱GSユアサにおいて、気候変動への対応策を立案・実施しており、当社は取締役会において、㈱GSユアサから定期的にこれらの進捗の報告を受け、必要に応じて指導等を実施し、グループ全体を統括しております。気候関連に関わる方針／目標や重要事項は、取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて立案／協議され、取締役を委員長とするサステナビリティ委員会、又は取締役社長が責任者を務める経営会議に報告／協議する体制へと移行し、気候関連課題をグループ全体でのサステナビリティとして推進する体制としました。協議された重要事項に関するサステナビリティ委員会からのフィードバックをもとに、サステナビリティ推進委員会にて対応策や経営資源の配分が検討され、当社及び㈱GSユアサの取締役会での決議を経て、グループ全体に展開されます。

② 戦略

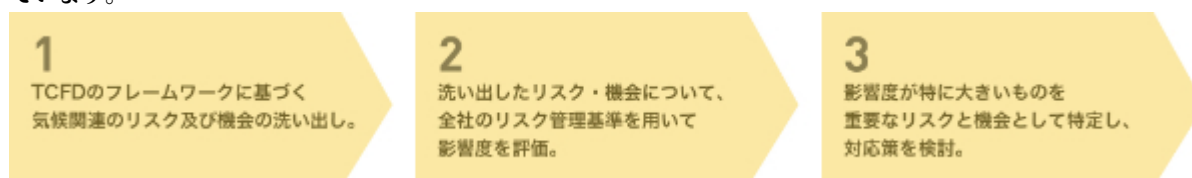
当社グループでは、IPCCやIEA等の国際機関が公開している、1.5℃及び3℃の気候上昇を想定したシナリオを参照し、シナリオ分析を実施しています。分析で想定する期間は、短期(翌事業年度)、中期(2030年)、長期(2050年)と設定しました。分析の結果により特定している主なリスク・機会は、以下のとおりです。

シナリオ 種類	分類	領域	想定期間	内容
1.5℃ シナリオ	移行リスク	オペレーション	中・長期	炭素税の上昇
			短・中・長期	再生可能エネルギー導入対応によるコスト増
	移行リスク・ 機会	モビリティ	中・長期	ガソリン車市場の縮小
			短・中・長期	電動車市場の拡大
3℃ シナリオ	物理リスク	オペレーション	長期	風水害による施設損害
			長期	事業停止による利益損害の増加
	機会	社会インフラ	短・中・長期	激甚災害対応のための非常用電池電源の需要拡大

特定した重要なリスク・機会に対する対応策の検討を通して、当社のレジリエンスを高めてまいります。

③ リスク管理

当社グループでは上記ガバナンス体制の下、以下のとおり、気候関連のリスク・機会の特定及び評価を実施しています。



また、シナリオ分析の実施により特定した重要なリスクと機会は、上記のガバナンス体制の下で管理しています。

④ 指標及び目標

当社グループでは、2021年5月に「GY環境長期目標2030」(2030年度CO₂排出量を2018年度比30%以上削減)を公表し、CO₂の削減を推進しています。そして、2050年までにカーボンニュートラル達成を目指します。また、インターナルカーボンプライシング(ICP)制度を導入しており、2026年度の価格設定は15,000円/t-CO₂とし、この価格を炭素コストとして設備投資判断に加味することで、事業活動におけるCO₂削減を推進します。

(3) 人的資本・多様性への対応

●人的資本に対する考え方

創業以来、企業理念である「革新と成長」と100年にわたり磨き上げた蓄電池技術の持続的な発展という技術革新へのこだわりは、今後も変えてはならないものです。

企業理念「革新と成長」を実現し、「Vision2035」を達成するには、未来を創る人材の力が必要であり、社会課題を解決し様々な環境変化や新たな価値提供に向けた事業構造・技術変革に挑戦していく柔軟性と強靱性が重要となります。

当社では、多様性こそ競争力の源泉であると考え、経営課題の一つとしてダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（以下、DE&I）を掲げています。人事領域においても、人事部基本方針として、「当社で働く一人ひとりの個性・能力を尊重し、いきいきとやりがいを持って働ける環境を提供する」ことを掲げ、第六次中期経営計画では、「DE&Iの推進」と「経営戦略との連動」を人事戦略の大きな柱として活動を展開してきました。

人事戦略の実行により、いきいきとした組織が増え、誰もが今後の「革新と成長」をリードする自律型人材となり、生産性向上とイノベーション創出を加速していくために戦略的な人的資本への投資を実施しています。

●「Vision2035」の実現に向けた『全員活躍』

人的資本のありたい姿として、誰もが持てる自身の価値観、経験、技術、知識を最大限に発揮できる挑戦の機会が与えられており、前向きに協働することによって、個人と会社がともに成長している実感が持てる『全員活躍』（※）を実現したいと考えています。

※『全員活躍』とは、性別や年齢、立場、経験、働き方に関わらず、誰もが自分の強みや役割を理解し、周囲とつながり、協働しながら前向きに仕事に関わり、組織の成果に貢献している状態を指します。

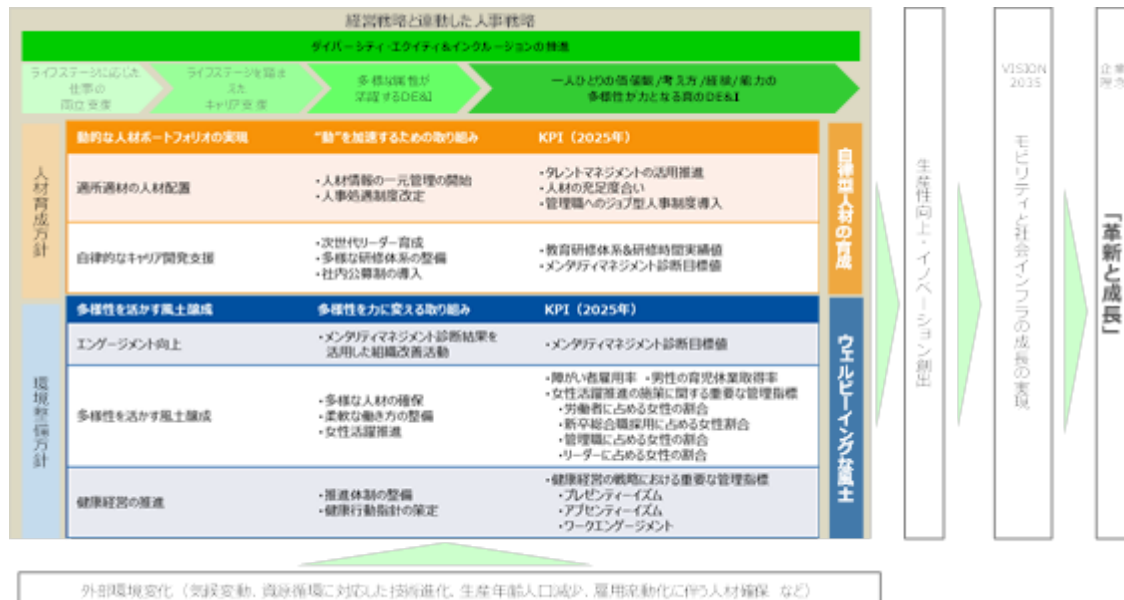
① ガバナンス

当社グループでは、中核事業会社である㈱GSユアサにおいて、人的資本・多様性への対応を立案・実施しており、当社は取締役会において、㈱GSユアサから定期的にこれらの進捗の報告を受け、必要に応じて指導する等し、グループ全体を統括しております。

㈱GSユアサでは、人的資本に関する方針や目標はサステナビリティ推進委員会で策定され、取締役社長が責任者の委員会に報告されます。方針や目標は中期経営計画の最終年に見直され、次期計画に反映されます。

② 戦略

◆第六次中期経営計画 人事戦略体系図



なお、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。

このため、指標に関しては、原則として連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。

人材育成方針

企業理念である「革新と成長」を体現する「自律型人材」を育成し、多様な人材が活躍できる仕組みを構築するためのフローを描き、施策を展開しています。

また、自律型人材である成長意欲の高い人材により積極的に投資していきます。誰もが、自己革新のための主体的に学べる機会を得られる教育体系を整備しており、年齢や経験年数に関係なく重要な役割・仕事に就き、仕事の成果に見合った評価を行うことを目指しています。この考え方にに基づき、2025年度から管理職の人事制度を改定しています。

これらの取り組みにより、社内の人材の流動性を高めることによる事業成長支援と、社員自身が自律的に成長機会を獲得していくことによるエンゲージメント向上を両立し、新たな価値創造を加速させます。

また、持続的な当社グループの成長には、グローバルな視点でのリーダー育成が重要です。事業間の人材の流動性だけではなく、次世代を担う人材への教育とタレントマネジメントによる計画的な育成を推進していきます。

(a) 適所適材の人材配置

<タレントマネジメントの推進>

経営戦略と連動した適所適材の人材配置の実現のために人材情報の一元管理と蓄積したデータの活用を進めてきました。社内公募のマッチング面談においてはスキルデータなどを活用してマッチング度合いを判断しています。

タレントマネジメントの活用推進により、グローバルな革新と成長をリードする次世代リーダーの育成と事業を取り巻く環境の変化に合わせたスムーズな社内の人材の流動性を確保し、経営戦略にスピーディーに対応することができると考えています。社内公募制などでは活用が進んでおり、今後は各事業との連動をさらに強め、動的な人材ポートフォリオの実現を加速させていきます。

従業員は、自身のスキル・能力の伸長度合いの可視化による成長実感を持つことや、社内公募する他ポジションへのキャリアチェンジを図ることができ、自律型人材の育成に寄与すると考えています。

<人事処遇制度の改定>

2025年度より管理職への当社独自のジョブ型人事制度を導入しました。

年齢や経験年数に関係なく、より役割・仕事に求められる専門性に紐づいた処遇を行い、従来よりもチャレンジングな役割・仕事への挑戦をしやすくすることで、自律的なキャリア形成と経営戦略へのスピーディーな対応の実現を目指します。

<従業員給与等の決定方針>

当社及び(株)GSユアサは、企業理念「革新と成長」を実現し、「Vision2035」の達成に必要な人材の確保・育成・定着を図るとともに、従業員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮し、持続的に成長できる処遇体系の構築を基本方針としています。従業員給与等の決定にあたっては、職務の内容及び責任の大きさ、保有する能力・技能・専門性、発揮された成果、組織への貢献度、並びに外部労働市場における競争力等を総合的に勘案し、公正性、納得性、競争力の確保に努めています。

開発から生産・販売まで一貫して行う特性から、技術革新、安全性、品質、生産現場の安定操業及び改善、生産管理・物流の最適化による生産性向上、高度な技能伝承が中長期的な競争力の源泉であると考えています。

このため、短期的な業績のみならず、顧客視点に立った高付加価値なものづくりのための部門間連携等への貢献も適切に評価する仕組みを導入しています。これにより、現場力の向上と持続的な企業価値の創出を両立させています。

また、従業員のキャリア自律を支援しており、専門性を深化させるキャリア、組織横断的な経験を通じて役割を広げるキャリアなど多様なキャリア形成が可能な制度・教育体系を展開しており、画一的な処遇ではなく、職種、等級、役割、事業特性に応じた柔軟な処遇設計を行っています。給与水準については、同業他社や地域の賃金水準、採用市場の状況等も参考にしながら、必要な人材を確保し、長期的な雇用関係を維持できる水準の確保・向上に努めています。

基本給及び昇給については、個人のスキル・能力と役割期待に対する成果に基づいた設定を基本としています。具体的には、職務遂行能力の発揮度合い、重点課題や各種KPI等の達成状況ほか、生計費やCPI等のマクロ指標等も踏まえて決定しています。賞与については、会社・事業の成長と個人の成長がリンクして感じられるよう、会社業績、個人の成績等を勘案し、年度ごとの成果を適切に反映する仕組みとしています。諸手当につ

いては、生活関連、職務関連等の切り口から、職務特性、勤務形態、作業環境、地域特性等を踏まえ、必要性和妥当性を勘案して運用しています。

なお、当事業年度の平均年間給与及び対前事業年度増減率については、昇給・昇格、賞与水準、採用者・退職者の構成変化、職種構成の変化、並びに生産拠点や事業構成の変動等の影響を受けています。当社及び㈱GSユアサは、これらの変動要因を踏まえつつ、従業員の処遇水準の適正化と人材確保の両立を図っています。金額や増減率は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況 (2)従業員の状況」をご参照ください。

(b) 自律的なキャリア開発支援

<次世代リーダー育成>

企業理念「革新と成長」を実現し、「Vision2035」を達成するためには、当社を牽引する次世代リーダーの育成は最も重要な課題であり、次世代の経営を担う人材の早期育成を目指して次世代リーダー育成研修を実施しています。

第六次中期経営計画の3カ年で実施し、研修参加者のエンゲージメント、メンタルタフネス度は年々向上しており、研修プログラムと実践を通じた良い変化が見られました。エンゲージメントの波及とリーダーシップを発揮できるよう適所適材の配置による機会提供等を行いながら、継続的な育成を図っていきます。

<多様な研修体系の構築>

当社は、従業員一人ひとりのキャリアビジョンの実現と企業の新たな価値創造の両立を目指し、多様な研修体系を整備しています。

これまで実施してきた階層別のキャリア開発研修に加え、キャリア自律を促進するため、階層別・年齢別のキャリアデザイン研修を新たに導入しました。また、全管理職を対象にキャリア面談支援研修を実施し、従業員のキャリア自律を支える体制を強化しています。キャリア面談支援研修後には管理職向けにカウンセリングを実施し、自身のキャリア観の整理とキャリア面談への理解を深めるアプローチを実施しています。面談結果は、面談の有益性が94%、相談解決度が82%と高評価でした。今後は管理職の支援力強化や面談実践の共有を進め、より効果的な育成機会にしていきます。

さらに、公募制研修の拡充にも注力しており、次世代リーダー育成研修には第六次中期経営計画の3カ年で延べ課長28名、リーダー38名が参加しました。

経営戦略と連携したスキル習得の一環として、今後の事業競争力の源泉となるDX人材の育成を目的に、2023年度に社内アカデミー「DX育成道場」を設立しました。第六次中期経営計画の期間で累計93名が修了し、現在は各事業部にDXリーダーとして配置し、習得したスキルを活かしたDX推進活動を展開しています。また、生成AI・AIエージェント等の最新ツールを活用した業務改善を加速するため、全社員向けの活用セミナーや応用ワークショップを開催し、デジタルリテラシーの底上げを図っています。

<社内公募制の導入>

キャリア開発については、自己申告制度を用いたキャリア形成に関するレビューと、各階層へのキャリア開発研修を展開し個人のキャリア形成を支援しています。

第六次中期経営計画では、個人が目指すキャリアをサポートする仕組みとして、社内公募制を導入し、自律的なキャリア形成を促進してきました。これまで5回実施し、240ポジションの募集に対して129名の応募があり62名のマッチングが成立しています。マッチング成立者62名のうち、6割近くの36名が先進的な新たな技術領域のポジションへ異動しており、新たな価値創造を支援する仕組みとして機能しています。

社内公募による異動者は、メンタリティ・マネジメント診断においても「会社との適合感」や「前向きに考え直す行動」等キャリアの見通しや新たな環境を前向きに捉えている様子がうかがえ、キャリアチェンジの良好な機会となっています。

一方で、人材の流動による影響もあり、応募の偏りの解消に向けた募集ポジションの組織ミッションの開示などの魅力を伝える工夫や異動元の部署へのキャリア採用による人員補充等の課題への対応も行っています。

今後もキャリア自律を促す機会と社内でのスキル交換による経営戦略と連動した動的な人材ポートフォリオを実現する仕組みとして、各事業部と協働したタレントマネジメントとリンクさせた仕組みとして活性化させていきます。

◆研修体系

研修	一般社員									管理職				
	内定者	入社1年目	入社2年目	入社3年目	入社4年目	入社6年目	所長	部長	部長 リーダー	課長	部長			
階層別	内定者教育	新入社員研修	2年目OSカル コミュニケーション研修	新入社員研修	リーダー研修	リーダー研修			新任 部長リーダー 研修	新任管理職研修	新任部長 研修			
		新入社員 リーダー研修								QY 研修 (管理職)研修				
				新入社員リーダー・QY研修					次期リーダー育成研修					
		キャリア入社者研修												
		キャリアデザイン研修												
										キャリア支援サポート研修				
ビジネススキル										CSR・コンプライアンス・IR・環境・安全衛生 教育				
資格取得														
自己啓発														
DEI														
グローバル人材														
階層・年代	内定者	入社1年目	入社2年目	入社3年目	入社4年目	入社6年目	40代		50代		60代			
キャリア自律		階層別キャリアデザイン研修					キャリアデザイン研修42		キャリアデザイン研修50	キャリアデザイン研修57	キャリアデザイン研修60			
		管理職向け：キャリア支援サポート研修												

※(株)GSユアサにおける人事部が主催する研修の体系

◆人材育成に関する研修時間(2025年度)

項目	区分	平均研修時間(h/人)	総研修時間(h)
性別	男性	6.86	24,390.6
	女性	10.00	6,431.0
	合計	7.34	30,821.7
従業員区分	正規雇用労働者	7.98	30,669.1
	有期労働者	0.43	152.6
	合計	7.34	30,821.7

※ (株)GSユアサにおける人事部が主催する研修の実績です。

※ 対象期間は2025年4月から2026年3月までです。

※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

※ 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

環境整備方針

人事部基本方針に基づき、一人ひとりの個性・能力を尊重し、いきいきとやりがいを持って働ける環境を提供するために、働きやすさと働きがいを重視した取り組みを実施しています。

いきいきと働くことができる働きやすさと働きがいを生み出すために、社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方ができる仕組みと、多様性の拡大や理解推進のための教育機会の提供、エンゲージメントを高めることができる組織風土のウェルビーイングな醸成に積極的に取り組んでいます。

(a) エンゲージメント向上

＜メンタリティ・マネジメント診断結果を活用した組織改善活動＞

当社では、従業員が能力を十分に発揮し、心身ともに健康で働き続けられる環境を整備することが、労働生産性の向上、イノベーションの創出、多様な人材の確保に寄与すると考えています。

そして、従業員・組織の状態をモニタリングするために、エンゲージメントとメンタルヘルスを掛け合わせたメンタリティ・マネジメント診断を導入し、年1回測定しています。

ワークエンゲージメントとメンタルヘルスの双方が良好な「いきいき組織」づくりを推進するほか、様々な人事施策の効果を確認するために、個人のキャリア自律に対する捉え方、上司・同僚等の信頼関係や心理的安全性の担保、ダイバーシティへの対応状況等の結果を複合的な視点で分析し、施策の効果検証と改善に活用しています。

集団分析結果を用いた組織改善活動が定着し、部署間での好事例の共有等、ウェルビーイングな組織づくりに取り組んでいます。

(b) 多様性を活かす風土醸成

当社の中核事業会社である(株)GSユアサにおいては、経営課題及び人事部基本方針としてDE&Iを積極的に推進しています。

2018年度に「GYみらいプロジェクト」を発足し、多様な人材の採用と育成、及び一人ひとりが最大限能力を発揮できる環境整備を推進しています。一人ひとりの特性を活かし、多様な働き方やキャリアビジョンの価値観が尊重され、ウェルビーイングな状態であり続けることにより『全員活躍』を支援しています。

＜多様な人材の確保＞

●キャリア採用の強化

多様な専門性、バックグラウンドを持つキャリア人材の採用を積極的に行っています。

また、キャリア人材がこれまで培ってきた個性・能力を早期に最大限発揮できるよう、キャリア入社者同士の相互の人材交流や、企業理念の理解浸透に向けた当社の歴史を知るための研修を開催し、早期立ち上がりと定着を支援しています。

第六次中期経営計画では、リファラル採用、アルムナイ採用等様々な採用手法を拡充し、応募者が前年比106.7%まで増加、144名を採用しています。

◆新規雇用者の人数と比率(2025年度)

年齢層	新規雇用者数（人）		比率（％）		新規雇用者数の内訳（人）			
					新卒採用		キャリア採用	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
10代	40	6	13.4%	2.0%	40	6	0	0
20代	118	37	39.5%	12.4%	83	26	35	11
30代	61	13	20.4%	4.3%	0	0	61	13
40代	15	6	5.0%	2.0%	0	0	15	6
50代	1	0	0.3%	0.0%	0	0	1	0
60代	2	0	0.7%	0.0%	0	0	2	0
合計	237	62	79.3%	20.7%	123	32	114	30

- ※ (株)GSユアサにおける全労働者の実績です。
- ※ 全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。
- ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
- ※ 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

●外国人雇用の取り組み

技術・専門知識を有する外国人を国籍問わず採用できる活動を推進しています。また、それぞれの国の慣習、文化的価値観、宗教等を理解し尊重することが、良好な関係を築き、事業運営を効果的に進めることに繋がると考えています。

●障がい者雇用の促進

特例子会社の(株)GSユアサ ソシエは、障がい者の雇用を積極的に行っています。全国の様々な企業との情報交換や交流を積極的に行っており、障がいの有無にかかわらず、いきいきとやりがいを持って働ける環境づくりにも力を入れています。社内では事業部別に雇用率をモニタリングし、雇用の状況と環境づくりを意識しやすいように可視化しています。また、障がい者採用サイトでは、雇用慣行データの開示や働く従業員、安心・安全で働ける環境についても情報を開示しています。

<柔軟な働き方の整備>

ライフステージやライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができる仕組みを導入しています。

第六次中期経営計画では、アフターコロナにおける働き方、働く環境に対する考え方の変化を踏まえ、在宅勤務やフレックスタイム制度等による生産性向上と育児・介護と仕事との両立を支援してきました。当社は、人材の多様性を確保するとともに、働き方に関する考え方も多様であるべきと考えています。今後も、従業員のニーズを踏まえ、いきいきと働ける多様な働き方を検討・展開していきます。

●環境基盤づくり

仕事と家事・育児・介護等の両立支援により、長時間労働の削減と年休取得率が向上しました。また、男性の育児休業取得者が増加し、両立に対する理解が全社に浸透してきました。

●復職支援制度の整備

休職や治療が必要な従業員をサポートする健康経営の取り組みとして復職支援制度を整備しています。

・リワーク制度

円滑な職場復帰及び再発・再休職防止に向けて外部リワーク通所支援制度を導入しました。

・リハビリ勤務制度

本格的な職場復帰をサポートするために復職する職場でのリハビリ勤務を行い、職場復帰の判定をしています。

・仕事と治療の両立支援制度

持病のある従業員等通院・治療が必要な場合には、産業医が認めた上で、仕事と治療の両立支援のために短時間勤務をすることができます。

◆年間平均総労働時間の推移

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
年間平均所定労働時間 (h)	1,685	1,689	1,677	1,701	1,692
年間平均所定外労働時間 (h)	200	203	189	176	166
合計	1,885	1,892	1,866	1,877	1,858

- ※ (株)G S ユアサにおける正規雇用労働者の実績（休職者・海外駐在員除く）です。
 ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
 ※ 正規雇用労働者のうち管理職を除く一般社員のみのデータです。
 ※ 所定労働時間から休暇取得時間及び不在時間(遅刻、早退等)を差し引いた時間です。
 ※ 毎年度4月から3月を集計期間としています。

◆年次有給休暇取得率の推移

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
年次有給休暇取得率	%	79.2	83.3	84.3	85.8	87.3
年次平均有給休暇取得日数	日	16.8	17.8	18.0	18.4	18.6

- ※ (株)G S ユアサにおける正規雇用労働者の実績（休職者・海外駐在員除く）です。
 ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
 ※ 正規雇用労働者のうち管理職を除く一般社員のみのデータです。
 ※ 法定付与日数に対する取得率(2024年度)： 101.7%
 ※ 毎年度当年9月から翌年8月を集計期間としています。

◆育児支援制度の活用状況(育児休業)

年度	女性			男性		
	取得者数 (人)	取得率(%)	復職率(%)	取得者数 (人)	取得率(%)	復職率(%)
2021	21	100.0	100.0	27	22.5	100.0
2022	15	93.8	100.0	49	45.4	100.0
2023	21	100.0	100.0	84	63.6	100.0
2024	23	100.0	100.0	87	71.3	100.0
2025	32	100.0	100.0	112	80.0	100.0

- ※ (株)G S ユアサにおける正規雇用労働者の実績です。
 ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

<女性活躍推進>

第六次中期経営計画におけるDE&I推進は、全従業員の「キャリア形成」と「仕事とライフイベントの両立」の二軸で進めており、スローガンに3つのL「Link：従業員のつながりを強化して」「Life：仕事とライフイベントの両立を支援し」「Lead：自律と成長の機会へ導こう」を掲げています。更なる多様な人材の活躍による新たな価値創出と生産性向上こそが競争力強化と企業価値向上に繋がるものであり、とりわけ女性活躍推進を最重要課題と位置づけて推進してきました。女性活躍推進や従業員エンゲージメント等の項目で構成される当社独自のESG指標を、中核事業会社である(株)G S ユアサの役員の短期業績連動報酬算定の評価要素としています。

これまでに、採用、配置、育成、登用、制度整備を一体で進めた結果、女性の採用や育成、登用において一定の成果が表れています。

●経営層との対話

女性活躍推進を「経営戦略」の最重要課題と位置づけ、経営トップが旗振り役となり進めてきました。女性活躍推進におけるKPIは、事業戦略へと組み込み、取締役会やサステナビリティ委員会において取り組みの状況及び投資家からの意見を報告し、経営層との議論を定期的に行うことによりコミットメントを高めています。

●従業員との対話

女性活躍推進の取り組みを進める中で、中核事業会社である㈱GSユアサの女性社員の現状を把握すべく、意見交換会を実施しました。若手層、中堅層でそれぞれ異なる課題が浮き彫りになり、人事管理上のサポート、能力発揮を促す環境整備、キャリア意識向上のサポートに対する打ち手を展開してきました。

●女性活躍推進の取り組みと成果

中核事業会社である㈱GSユアサは2004年に仕事と育児の両立支援を開始、育児をする女性も働き続けられる環境作りからスタートし、2015年からは男女問わず能力を発揮できる環境作りを進めました。2018年GYみらいプロジェクトを発足、ダイバーシティ2.0ガイドラインに沿った活動を加速するために、女性活躍推進ロードマップとKPIを策定し、以下に記載する成果が表れています。

・人材の多様化

採用プロセスを見直し、選考を通じてロールモデルをイメージしやすくするために面接官の女性比率を増やす等、過去5ヵ年の女性採用比率は20%以上を維持、採用力を高めてきました。

女性従業員の配属先職場数の拡大により職場の人材が多様化しています。一方で、文理別の女性比率は文系が50%前後、理系は20%未満と差がある状況が継続しています。理系女子学生をターゲットとした施策や初期配属を確約した「WILL採用」を行うポジションを拡充するなど安心してチャレンジができる環境を訴求しながら、多様性確保の強化を継続していきます。

・エンゲージメント向上

全従業員を対象に実施しているメンタリティ・マネジメント診断を年1回実施しており、女性活躍の様々な制度拡充やキャリア開発支援の取り組みの効果も確認しています。特に女性活躍推進で着目する「ダイバーシティへの対応」「キャリアへの配慮」「ワークライフバランス」は、直近の測定では男女ともに前年度から改善し、高エンゲージメント割合も上昇しており、「キャリア形成」と「仕事とライフイベントの両立」を二軸として支援してきた効果が表れています。

・外部評価実績

2017年に「くるみん」の認定を受けました。その後、さらなる両立支援の促進とその効果の拡充を図るための行動計画を策定し、育児短時間勤務制度の対象期間の拡大や育児を対象とする在宅勤務制度の導入等をはじめとした環境整備を実現したことで、2020年度に「プラチナくるみん」の認定に至りました。

また、2022年3月に経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「なでしこ銘柄」に選定されました。

・戦略的育成によるリーダーの多様化

女性従業員の増加に伴い、キャリア開発研修の拡充等の人材開発の強化とライフステージに応じた柔軟な働き方ができる仕組みの導入等、持続可能なキャリア形成のための環境整備を進めてきました。

第六次中期経営計画では、女性管理職候補者研修、次世代リーダー育成研修等、後継者育成の機会を拡充しました。その結果、管理職の女性比率は向上（2023年度：3.7%→2024年度：4.6%→2025年度5.0%）、全女性リーダーに対する30代女性リーダーの割合は2015年度比で2倍以上になっています。（2015年度：17.9%→2025年度：41.1%）

昇格者のエンゲージメントのスコアは全社結果を上回る高水準を維持しており、エンゲージメントが高い状態の継続とキャリアアップを図れるよう、役割や業務内容の変化に対する前向きな捉え方や対処スキル等メンタルタフネス度の向上を意識したキャリア面談等支援を継続していきます。

女性活躍推進を通じて得られた、多様性に富んだリーダーが育ち、活躍する環境づくりを継続していきます。

●DE&IのNextステップ『全員活躍』へ

DE&Iの定着と成果創出をさらに進めるためには、女性活躍推進を個別施策として捉えるだけでなく、性別や年齢、立場、経験、働き方を問わず、誰もが能力を発揮できる組織づくりへと発展させる必要があると考えています。

そのため、全従業員を対象に第六次中期経営計画のDE&Iの取り組み・現状把握に関するアンケートを実施し、DE&Iの重要性への認識、制度利用の平等性、管理職のマネジメントのあり方、業務の属人化解消、キャリア機会の偏在などについて課題を把握しました。

今後は、これらの結果を踏まえ、管理職のマネジメントのアンラーンとリスキリング、制度利用の平等性の確保、部署・グループ間の異動を通じた成長機会の拡大、人事制度の見直し等を進めます。

これらを進めるためには、経営層への定期報告とKPIのモニタリングによる密な連携の継続は必須であると考えています。

これまでのDE&I推進で培った知見と風土をかけがえのない財産として活かし、社員一人ひとりが強みを発揮、組織全体で価値創出につなげる『全員活躍』(※)を実現し、当社グループの持続的な企業価値向上につなげてまいります。

※『全員活躍』とは、性別や年齢、立場、経験、働き方に関わらず、誰もが自分の強みや役割を理解し、周囲とつながり、協働しながら前向きに仕事に関わり、組織の成果に貢献している状態を指します。

(c) 健康経営の推進

健康経営方針

(株)GSユアサは、すべての従業員と企業の「革新と成長」の実現のために、健康保険組合と連携しながら、従業員及びその家族の健康に向き合い、従業員一人ひとりがいきいきとやりがいをもって働けるよう『健康づくり』を推進します。

<推進体制の整備>

当社グループでは、代表取締役社長を健康経営の最高責任者として健康経営を推進しています。

健康経営の重要課題は、「サステナビリティ推進委員会」を中心に議論され、取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」に報告されます。

また、健康保険組合と協働して、健康管理管掌役員(健康保険組合理事長を兼任)や労働組合幹部が出席する健康管理推進委員会を開催し、従業員の健康課題に対する施策を推進しています。

産業保健スタッフは、本社に統括産業医(専属産業医)と主要な事業所に産業医を選任し全国に合計10名の看護職・保健師が常勤しています。

なお、本社及び主な事業所では、定期的に、臨床心理士のカウンセリングを受けることができる環境を整備して、メンタル不調者の早期発見及び重症化の未然防止に取り組んでいます。

●健康経営のKPI

当社グループが掲げるサステナビリティ経営における2023～2025年度のマテリアリティ対応計画では、健康経営のKPIをストレスチェックにおける「高ストレス者割合10%以下」と掲げて推進し、3カ年連続で達成しています。

高ストレス者割合は、様々な環境変化の中で良好なこころの状態を保ち、業務パフォーマンスを高めるための重要な指標です。当社グループでは、個人に向けたセルフケア教育や各種相談窓口の利用促進、管理職やリーダー・職班長に向けたラインケア教育やMM診断(ストレスチェック・エンゲージメント調査)の集団分析結果の活用を通じて、ストレスチェックが義務化された2015年度より目標達成を継続しています。

<健康行動指針の策定>

今後の健康経営の更なる推進を目指し、当社では新たに健康行動指針を定めました。

従業員一人ひとりが以下のように健康と向き合い、心身ともに健康で活力ある職場を創出することで企業理念である「革新と成長」の実現を目指します。

主体的なコンディション維持・管理

- ・こころとからだの状態を把握し、健康課題を認識できる
- ・より良いコンディションを保つために、自律的に生活習慣を見直すことができる
- ・ワーク・ライフ・バランスを意識し、適切な休養と活力の維持に努めることができる

働きやすい企業風土構築(健康文化)への貢献

- ・互いのコンディションに関心を持ち、支えあう職場づくりに参加する
- ・必要に応じて、相談窓口や両立支援のための制度を活用できる
- ・健康経営施策に積極的に参加し、健康文化の醸成にコミットする

●健康経営戦略マップ

従業員一人ひとりが健康行動指針に基づき、「革新と成長」を実現するために、健康経営の課題と取り組み、期待する効果に紐づけた戦略マップとして体系化しています。健康経営戦略マップの詳細は、「当社グループHP(https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/healthpromotion_2025.pdf)」をご参照ください。

●健康ENERGY-6

社員一人ひとりがいきいきと働けるように、健康と向き合い、自律的に生活習慣を見直すための行動目標をまとめたものです。バッテリーが充電されてエネルギーを蓄えるように、健康づくりも6つの要素が切れ目なく作用しあうことで、活力が蓄えられていく様子を表しています。また、「コミュニケーション」と「制度の活用」からエネルギーが供給される様子には、個人の健康づくりを皆で支える企業風土(健康文化)を構築する思いが込められています。

一人ひとりが健康ENERGY-6の実践数を増やすことは、心身の健康状態や業務パフォーマンス指標の改善につながり、生産性向上に寄与するものと考えています。健康ENERGY-6に関連する様々な取り組みを通して社員一人ひとりが自立的に健康的な行動を選択する力であるヘルスリテラシーの向上を後押し、ウェルビーイングの実現を支援します。



健康ENERGY-6	大目標	行動指標
運動	運動を習慣化して丈夫な体づくりをしよう	1日30分以上の運動を週2日以上実施する
食事	適正体重を維持し生活習慣病を予防しよう	BMI18.5以上25未満を維持する
休養・睡眠	からだところを休ませていきいきと働ける活力を養おう	睡眠で休養が十分とれる
お酒	生活習慣病のリスクを高めないう飲み方をたしなもう	適正な飲酒習慣を維持する
たばこ	禁煙をサポートし受動喫煙のない職場づくりをしよう	喫煙習慣をもたない
健診・受診	健康診断や受診の意義を知りセルフチェックを心がけよう	年1回の定期健診を受け、二次検査が必要な場合は必ず受診する。

※ 適正飲酒＝少量飲酒群（aまたはb）に該当しない者

a: 飲酒頻度を「毎日」と回答し、かつ飲酒量を「3合以上」または「2～3合未満」と回答した者
b: 飲酒頻度を「時々」と回答し、かつ飲酒量を「3合以上」と回答した者



2026年度からの第七次中期計画策定のスタートを機に「健康ENERGY-6」6項目のKPIを定め、健康増進事業を推進していきます。また、従業員のヘルスリテラシーを測る指標として「4項目以上達成者割合」を経年的に確認し、一人ひとりのセルフケアを支援する取り組みを推進します。

③ 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。なお、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、原則として連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(a) エンゲージメント向上

◆メンタリティ・マネジメント診断の重要な管理指標

KGI	目標 (2025年度)	実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	実績 (2025年度)
ワークエンゲージメント	50.0以上維持	50.7	50.0	50.3	51.0	50.9
ストレス反応	50.0以上	50.5	49.7	49.5	50.0	50.1

KPI	目標 (2025年度)	実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	実績 (2025年度)
メンタルタフネス度	50.0以上維持	50.9	50.4	50.4	51.0	51.1

- ※ (株)G Sユアサにおける全労働者の実績（休職者除く）です。
- ※ 全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。
- ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者及び他社からの一部出向者を含みます。
- ※ 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。
- ※ 数値は偏差値を表しております。
- ※ ワークエンゲージメントは、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態を示しています。
- ※ メンタルタフネス度は、ストレス反応・エンゲージメントの双方に相関する指標です。メンタルタフネス度を高めるとストレス耐性とエンゲージメントが向上します。

(b) 多様性を活かす風土醸成

<多様な人材の確保>

◆障がい者雇用率の推移

区分	目標 (2025年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
障がい者雇用率の推移(%)	2.70	2.56	2.68	2.52	2.64	2.97

- ※ 2021年度～2024年度は、(株)G Sユアサ・(株)G Sユアサ ソシエにおける全労働者の実績です。
- ※ 2025年度は、(株)G Sユアサ・(株)G Sユアサ ソシエ・(株)ジーエス・ユアサ バッテリーにおける全労働者の実績です。
- ※ 全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。
- ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
- ※ 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

<柔軟な働き方の整備>

◆男性の育児休業取得率 管理指標

区分	目標 (2025年度)	実績 (2025年度)
男性の育児休業取得率(%)	100	80.0

- ※ (株)G Sユアサにおける正規雇用労働者の実績です。
- ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

<女性活躍推進>

◆女性活躍推進の施策に関する重要な管理指標

	目標 (2025年度)	実績				
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働者に占める女性の割合(%)	17.0以上	14.1	14.7	14.7	15.6	16.0
新卒総合職採用に占める女性割合(%)	毎年30.0以上	27.4	21.2	25.4	27.0	18.6
管理職に占める女性の割合(%)	6.0以上	3.5	3.9	3.7	4.6	5.0
リーダーに占める女性の割合(%)	12.0以上	8.9	9.7	9.3	9.1	9.3

- ※ (株)G Sユアサにおける正規雇用労働者の実績です。
- ※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
- ※ 「管理職に占める女性の割合」及び「リーダーに占める女性の割合」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。「リーダーに占める女性の割合」は、同規定の「係長級にある者に占める女性労働者の割合」に相当します。

(c) 健康経営の推進

◆健康経営の戦略における重要な管理指標

区分	項目	目標値 (2025年度)	実績値		
			2023年度	2024年度	2025年度
最終目標	プレゼンティーイズム(点)	67.0以上	64.9	66.2	65.8
	アブセンティーイズム(日)	3.5以下	3.9	3.9	4.3
	ワークエンゲージメント(偏差値)	50.0以上	50.3	51.0	50.9
定期健康診断	受診率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0
	二次検査受診率(%)	65.0以上	59.7	61.0	62.4
	管理不良者率(%)	1.0以下	0.9	1.1	0.8
	要治療者率(%)	5.0以下	5.9	5.9	4.8
ストレスチェック	受診率(%)	100.0	93.1	92.2	93.2
	高ストレス者割合(%)	10.0以下	9.8	9.2	8.5
	総合健康リスク(点)	90以下	84	82	81
	メンタルタフネス度(偏差値)	50.0以上	50.4	51.0	51.1
健康ENERGY-6 健康経営にかかる 行動目標	運動習慣を有する者(%)	27.0以上	24.5	26.1	26.1
	適正体重である者(%)	68.0以上	70.6	67.2	67.7
	睡眠充足感がある者(%)	65.0以上	65.4	64.4	63.1
	適正な飲酒習慣を有する者(%)	91.0以上	90.5	89.2	89.9
	非喫煙者率(%)	83.0以上	80.9	81.1	80.9
	適切に受診行動をとる者(%)	97.0以上	95.5	95.4	95.8

※ (株)GSユアサにおける全労働者の実績（休職者・海外駐在員除く）です。

※ 全労働者には正規雇用労働者と有期労働者を含みます。

※ 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。

※ 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。

※ 「プレゼンティーイズム」…WHO-HPQの絶対的プレゼンティーイズムを用いた従業員調査結果。得点はパフォーマンスの発揮度合いを表します。

※ 「アブセンティーイズム」…傷病による欠勤・休暇を7日以上取得する際に申請された日数を把握・集計

※ 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント社のメンタル診断で「ワークエンゲージメント」を測定し、数値を偏差値として算出しています。

※ 「プレゼンティーイズム」「ワークエンゲージメント」…2025年度測定人数3,964名/回答率92.2%

※ 「総合健康リスク」…現状のストレス状態が労働者の健康にどの程度影響を与えるかを判断するための指標で、全国平均を100として、この数値が低いほど労働者の健康リスクが低い状態であることを示しています。

3 【事業等のリスク】

リスクマネジメントに対する基本的な考え方

企業が永続的に成長していくために、リスク管理は欠かすことができないものです。リスクの顕在化により危機事象が発生し、当社グループや社会に重大な影響を与えないためのリスクマネジメントとして、当社グループは次の2つが重要と考えております。

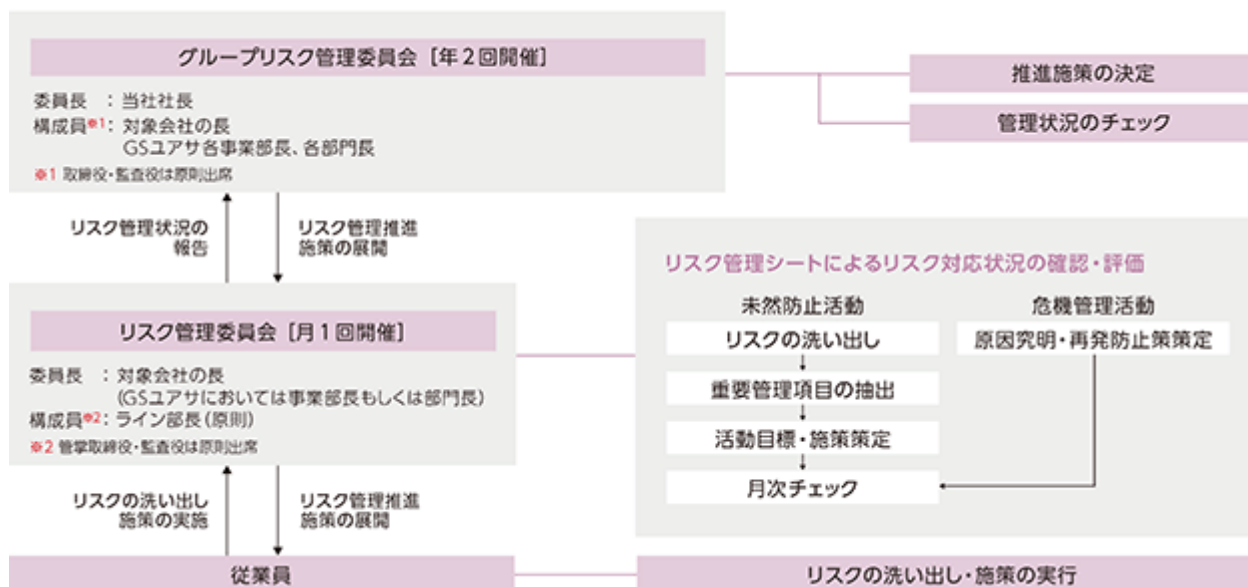
- 1：リスク回避（リスクを予見・把握し、適切な事前措置を施すことによって、リスクの顕在化（危機事象の発生）を未然に防止すること）
- 2：リスク軽減（危機事象が発生した際の、損失などの影響を最小限に抑えるための有効な措置を講じておくこと）

このような考え方を基本とし、当社グループは「リスク管理規則」を制定し、従業員などの責務やリスク管理推進体制を定めております。

リスク管理体制

当社グループは、リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループ内のリスク管理推進施策を決定し、その推進状況を点検しております。

リスク管理の体制と機能



当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料の市況変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますが、鉛相場が変動した場合もただちに製品価格に反映することができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、生産体制の全体最適を推進し、さらなるコストダウンを目指すとともに、最適な供給体制を構築していきます。

(2) 価格競争の激化について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況になっております。国内の同業他社に加え、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、競争が激化しているため、将来的に市場シェアの維持、拡大、収益性保持が容易でない可能性があります。これにより事業の収益性が低下した場合、固定資産の減損リスク等当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策としてあらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しております。

(3) 為替レート及び金利の変動について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があり、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれているため、金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、通貨ヘッジ取引を行い、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力を行っております。さらに当社グループでは、第七次中期経営計画においては、成長投資を積極化するために有利子負債は増加することを想定しておりますが、債務償還年数については3年程度に抑え、成長と財務規律の両立に努めてまいります。

(4) 国際的活動及び海外進出について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは生産及び販売活動を日本、アジア、北米、欧州等で行っております。これらの海外市場での活動には以下に掲げるようなリスクが内在しており、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 移転価格税制等の国際税務リスク
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ 未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に影響を及ぼす、又は当社グループの製品に対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループとしては、本部と各拠点間におけるコミュニケーション強化により、世界各地のニーズに沿った製品やサービスを迅速に提供できる仕組みを構築してまいります。

(5) M&Aについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、将来の事業拡大においてM&Aは重要かつ有効な手段であると考えております。M&Aを実施する場合においては、対象企業の財務状況等の調査や当社グループの事業への相乗効果等、様々な観点から十分に検討しております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、買収事業が当初の計画どおりに推移せず、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性を、相応に認識しておく必要があります。当社グループでは、業績モニタリングを毎月実施しております。

(6) サプライチェーンについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っており、サプライチェーンもグローバルに展開しております。各国・各地域におけるサプライチェーンが混乱することにより、部材の調達や、販売が滞り、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループとしては、本部と各拠点間におけるコミュニケーションの強化、生産体制の全体最適を推進し、最適な供給体制を構築していきます。

(7) 情報セキュリティについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、事業活動において技術や経営、営業情報等の重要、機密情報を保有しております。情報機器の不適切な取り扱いによる情報漏えいや、外部からのサイバー攻撃による情報流出、改ざんがあった場合、事業活動の停止につながる恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループでは、エンドポイントのマルウェア感染等を防止すると共に、万が一に備えて、迅速に検知、対応できる体制を強化しております。また、通信の常時監視や不正接続検知システムで、不正アクセスを防止しております。従業員に対しては社内規則を遵守するよう啓発活動、教育を行う等、従業員の情報セキュリティレベルを向上するための取り組みを実施しております。海外グループ会社に対しては国内の基準をもとにセキュリティ対策状況を調査し、脆弱な部分の指導に努めております。

(8) 製品の品質について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、品質基本方針に基づき、グループ全体でお客様に提供する製品とサービスの質向上を目指した活動を推進しております。しかしながら万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループは、ISO9001をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を定め、事業部門を横断した品質マネジメント体制を経営トップ主導で推進し、製品・サービスの質向上につなげております。

(9) BEV用電池開発及び生産について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、2027年度よりBEV用リチウムイオン電池の生産ラインを稼働し量産体制に入ること为目标としておりますが、BEV用リチウムイオン電池は未だ開発段階にあり生産を開始しておらず、現時点で同年度に量産が開始される保証はなく、BEV市場全体の動向及び市場内での競合状況にも左右され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

近年、主要自動車メーカーがBEV（Battery Electric Vehicle）の拡大戦略を見直し、「BEV拡大の鈍化」という形で市場環境の変化が顕在化しており、BEV市場の前提変化により事業収益性が読みづらい局面にあると認識しております。これにより、将来的な収益計画への影響が懸念されます。

当社は、BEV市場の変動リスクに対し、事業環境の変化を慎重に見極め、BEV以外の車載用リチウムイオン電池事業において、既存生産能力の稼働率向上と収益性の改善を図るとともに、鉛蓄電池事業による安定的なキャッシュ創出力強化により成長投資の原資を確保することで、BEV市場の変動リスクに対する耐性を高めてまいります。

(10) コンプライアンスについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、独占禁止法や取適法等の国内及び諸外国・地域の法令や規制等の適用を受けており、その遵守に努めております。しかしながら、当社グループの事業活動に関連し、法令等への違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においてもあるものと認識しております。当社グループでは、「CSR方針・行動規範」に基づいた事業活動を推進しており、グループの一員として企業理念及び遵守すべきルールを明確にしたマニュアル(CSRマニュアル)を全従業員に配布してコンプライアンス意識の社内浸透を図るとともに、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合に匿名での通報が可能な内部通報制度(企業倫理ホットライン)を整備することでコンプライアンスの実効性を担保しております。

(11) 人権について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはグローバルに事業展開を行っているため、当社やグループ企業だけでなく、国内外のサプライヤー様等の事業パートナーとの取引関係における人権課題も適切にマネジメントすることが重要であると考えております。しかしながら、予期せぬ事態により人権問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においてもあるものと認識しております。当社グループでは、グループ全体のCSR活動の基礎となる社長方針(CSR方針)に人権尊重の基本的な考え方を示して、従業員に周知しております。また、国際的な人権規範である「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューディリジェンスを活用した人権リスクマネジメントを推進しております。

(12) 気候変動について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

気候変動は国や地域を超えて大きな影響を及ぼす問題であり、世界共通の解決すべき社会課題であります。当社グループは、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明するとともに、事業活動における温室効果ガス排出量の削減を進めています。しかしながら、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、想定以上の環境対応に関するコストの増加や風水害等による施設損害、事業活動の制限等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

気候変動によるリスクは完全に予測することは困難ではありますが、当社グループの蓄電池技術を用いた再生可能エネルギー普及等により、社会全体の温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、今後はTCFDの提言に沿った情報開示をさらに推進してまいります。

気候変動への対応の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」に記載しております。

(13) 災害・事故について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

地震・風水害・大雪等の自然災害や当社グループの事業所において火災・爆発・損壊等の事故が発生した場合、不測の事態が発生するリスクが考えられます。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、地震・水災・大雪対応マニュアルの構築及び「防火管理」「防災管理」の充実化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、全体としては底堅く推移しましたが、先行きについては、中東及びウクライナ情勢を背景とした地政学リスクや米国の関税政策に伴う影響、金融市場の変動等、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような経済状況の中、当社グループでは、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池及び自動車電池国内の販売増加により、当連結会計年度の売上高は、6,089億95百万円と前連結会計年度に比べて286億55百万円増加(4.9%)しました。これに伴い、営業利益は601億72百万円(のれん等償却前営業利益は610億8百万円)と前連結会計年度に比べて101億43百万円増加(20.3%)しました。経常利益は営業利益段階での増益や為替差損の減少等により、582億29百万円と前連結会計年度に比べて118億83百万円増加(25.6%)しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の増加や減損損失の減少等により、418億63百万円と前連結会計年度に比べて114億46百万円増加(37.6%)しました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(自動車電池)

国内における売上高は、販売数量の増加に加え、販売価格是正の取り組みにより、1,080億6百万円と前連結会計年度に比べて60億83百万円増加(6.0%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、116億82百万円と前連結会計年度に比べて10億13百万円増加(9.5%)しました。

海外における売上高は、東南アジア及び欧州における販売数量の増加により、2,645億11百万円と前連結会計年度に比べて44億35百万円増加(1.7%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、売上高増加の影響に加え、米国IRA（インフレ抑制法）に係る補助金の影響等により244億85百万円と前連結会計年度に比べて57億82百万円増加(30.9%)しました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、3,725億18百万円と前連結会計年度に比べて105億19百万円増加(2.9%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、361億68百万円と前連結会計年度に比べて67億95百万円増加(23.1%)しました。

(産業電池電源)

売上高は、蓄電（ESS）用リチウムイオン電池の需要増加や非常用電源装置において大口案件を受注したこと等により、1,240億93百万円と前連結会計年度に比べて109億58百万円増加(9.7%)しました。これに伴い、セグメント損益(のれん等償却前)は、184億9百万円と前連結会計年度に比べて5億54百万円増加(3.1%)しました。

(車載用リチウムイオン電池)

売上高は、ハイブリッド車用リチウムイオン電池及びプラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池等の販売数量の増加により、899億28百万円と前連結会計年度に比べて71億37百万円増加(8.6%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、49億27百万円と原材料価格下落による販売価格の低下等の影響があった前連結会計年度に比べて35億43百万円増加(256.1%)しました。

(その他)

売上高は、宇宙用リチウムイオン電池の販売数量の増加等により、224億54百万円と前連結会計年度に比べて39百万円増加(0.2%)しました。全社費用等調整後のセグメント損益(のれん等償却前)は、15億2百万円と前連結会計年度に比べて6億34百万円減少(△29.7%)しました。

② 財政状態の状況

総資産は、現金及び預金の減少がありましたが、売上債権や棚卸資産、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、退職給付に係る資産の増加等により、7,409億85百万円と前連結会計年度末に比べて472億46百万円増加しました。

負債は、関係会社整理損失引当金や繰延税金負債が増加したものの、借入金の返済等により、2,968億86百万円と前連結会計年度末に比べて58億64百万円減少しました。

純資産は、配当金の支払がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益による増加等により、4,440億98百万円と前連結会計年度末に比べて531億10百万円増加しました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は319億75百万円と前連結会計年度末に比べて247億5百万円減少(△43.6%)しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払などがありましたが、税金等調整前当期純利益などにより、495億43百万円のプラス(前年同期は392億96百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得などにより、448億98百万円のマイナス(前年同期は588億24百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、317億58百万円のマイナス(前年同期は142億35百万円のプラス)となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
自動車電池国内(百万円)	87,488	105.5
自動車電池海外(百万円)	182,195	99.9
産業電池電源(百万円)	87,745	113.2
車載用リチウムイオン電池(百万円)	94,328	114.9
報告セグメント計(百万円)	451,757	106.3
その他(百万円)	18,151	102.7
合計(百万円)	469,909	106.1

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、大型蓄電池及び大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比(%)
自動車電池国内(百万円)	108,006	106.0
自動車電池海外(百万円)	264,511	101.7
産業電池電源(百万円)	124,093	109.7
車載用リチウムイオン電池(百万円)	89,928	108.6
報告セグメント計(百万円)	586,540	105.1
その他(百万円)	22,454	100.2
合計(百万円)	608,995	104.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループを取り巻く経営環境は全体としては底堅く推移しましたが、先行きについては、中東及びウクライナ情勢を背景とした地政学リスクや米国の関税政策に伴う影響、金融市場の変動等、依然として予断を許さない状況が続いています。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に気候の変化(冷夏、暖冬等)による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

当社グループは、自動車電池、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池及び特殊電池の全方位体制を活かして変化に対応し、しっかりとした成長の土台を作るべく収益力強化に努めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資等の長期資金需要と製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

c. 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。

営業キャッシュ・フロー及び手元資金を中長期的な成長のための投融資、成長を支えるための財務基盤の強化、適正な株主還元、これらにバランス良く配分し企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	50.3	50.0	53.3
時価ベースの自己資本比率(%)	48.1	34.5	71.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.4	3.0	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	17.33	8.15	7.40

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2025年5月にアップデートしました「第六次中期経営計画」において連結売上高6,000億円、営業利益520億円(のれん等償却前)、ROE(のれん等償却前純利益)9.5%、ROIC13% (注)、総還元性向(のれん等償却前純利益)23.6%を2026年3月期最終目標に設定し収益性や資産効率の向上に取り組んでまいりました。

2026年3月期実績は、連結売上高6,089億円、営業利益610億円(のれん等償却前)、ROE(のれん等償却前純利益)11.5%、ROIC14.8% (注) となり目標を達成しました。総還元性向(のれん等償却前純利益)は21.2%となる予定であり、目標の達成には至りませんでした。利益拡大を踏まえ、成長投資とのバランスを図りながら、配当の継続性及び予見性を重視した株主還元を実施しました。引き続き第七次中期経営計画の目標達成に向け総力を挙げて努めてまいります。

(注) ROICは、のれん等償却前営業利益÷投下資本(固定資産(のれん等除く)＋運転資本)で算出しております。投下資本は期首と期末の平均値によっております。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社GSユアサが、同社のトルコ共和国に所在する連結子会社であるInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの全持分をInci Holding A.S.(以下、IH)に譲渡することを決議し、2026年3月24日にIHと持分譲渡契約を締結しました。なお、当該契約に基づく持分譲渡は、2026年6月17日付で完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車電池、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池、その他の事業について、基盤技術から製品・製造技術に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

自動車用鉛蓄電池の研究開発は、国内においては、(株)GSユアサの研究開発部門、自動車電池事業部技術本部、(株)GSユアサ エナジーの技術開発部門などがそれぞれ実施しております。また、海外においては、海外生産拠点の技術開発部門、(株)GSユアサの研究開発部門、自動車電池事業部技術本部、GS Yuasa Asia Technical Center Ltd.などがそれぞれ実施しております。

産業電池電源の研究開発は、(株)GSユアサの研究開発部門、産業電池生産本部技術部、電源システム開発本部、電源システム生産本部技術部、(株)GSユアサ ライティングサービスなどがそれぞれ実施しております。

車載用リチウムイオン電池の研究開発は、(株)GSユアサの研究開発部門、リチウムイオン電池事業部技術開発本部、(株)ブルーエナジーの技術開発部、株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&D（以下、HGYB）などがそれぞれ実施しております。

その他事業の研究開発は、(株)GSユアサの研究開発部門、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの技術部、(株)GSユアサ メンブレンの技術生産部などがそれぞれ実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は21,141百万円（連結グループ全体の研究開発費11,810百万円に、持分法適用関連会社であるHGYBの研究開発費の総額9,331百万円を含めた金額）であります。HGYBは、持分法適用関連会社ではありますが、当社グループの主要な開発活動を担っている拠点であるため上記金額に含めております。当該金額は、すべて車載用リチウムイオン電池事業に係る研究開発費であります。

当連結会計年度における各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 自動車電池

自動車用鉛蓄電池事業では、国内、海外における四輪及び二輪車用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

自動車用鉛蓄電池の国内、海外ともに、拡大しているHEV、BEV補機用途電池の開発を継続的に進めております。日本ゴア合同会社と共同開発した触媒付液栓（GRテック液栓®）を搭載した補修市場向けのEN電池シリーズは、2023年6月の発売以降、市場から一定の評価を得ております。補機用途では、従来と異なる充電受入性や耐久性が求められており、アイドリングストップ車用電池の開発で培った技術を活用し、要求性能を満足する電池を開発しております。

海外においては、欧州を中心としたモビリティの電動化需要を見据え、駆動用リチウムイオンと並行して需要のある補機・バックアップ用鉛蓄電池の国際規格化へ参画し、この規格に適合するVRLA（AGM）電池の開発を進めております。またタイを中心として、東南アジア諸国へ中国系メーカーのBEVが進出してきており、それら車両に適した補機用途電池の開発も進めております。

二輪車用鉛蓄電池の分野では国内海外とも、レジャー用バイク、一般生活用のコミューターバイクなどに加え、自動車用補機用途など車両ニーズに適応した新技術の開発を進めております。二輪車においてもアイドリングストップ車やハイブリッド車などの環境対応車両への関心が高まっており、当社グループの高い耐久性能と充電受入性能を実現した二輪車用鉛蓄電池が採用されております。

欧州市場において二輪車用鉛蓄電池を自動車用補機電池（12V電源用途）として使用する車両が拡大しており、GYAUXシリーズとして品種拡大及び市場投入を推進しております。また、今後も大きな成長が見込まれるインド市場においては、アイドリングストップ車用に加えて、ハイブリッド車用の制御弁式鉛蓄電池を開発し、TATA Autocomp GY Batteriesで生産・販売を開始しております。

国内外・四輪車用及び二輪車用を問わず、性能面で選ばれるGY電池というブランドイメージの確立に加え、原材料費の変動耐性や生産効率の向上を図った、コスト競争力のある製品開発を推進しております。カーボンニュートラル達成に向けては、製造方法の改良による省エネルギー化にも取り組んでおります。さらに、重要性が高まるサプライチェーンリスクへの対応として、BCP（事業継続計画）のための部材開発及び評価を推進しております。

この分野に係る研究開発費は、2,345百万円であります。

(2) 産業電池電源

産業電池及び電源装置事業では、産業用鉛蓄電池、産業用リチウムイオン電池、蓄電システム、電源装置、照明などに関する研究開発を実施しております。

産業用鉛蓄電池の分野では、3R（リサイクル・リユース・リデュース）を軸とした環境配慮型商品の推進に取り組んでおります。鉛蓄電池の優れたリサイクル性を活かした再生部材の循環による適用率向上や、再生部材を安定した品質で適用できる新技術の開発に取り組んでおります。また、生産時のCO2排出量が比較的高い銅部材（接続板、接続ケーブル）のリユースの開始や、新製造手法により量産時の使用電力削減を実現するなど、カーボンニュートラルに向けた循環型社会に貢献する技術取組を推進しております。

電気車向けとしては、昨年度より日本国内の新工場における量産を順次開始しており、旧工場と比較して生産エネルギー10%以上の低減を達成しております。

蓄電システム分野においては、2024年度より、系統用、再生可能エネルギー併設用及び需要家併設用など、定置用蓄電事業全般に適用可能なPCS併設型蓄電システム「ラインバック メガグリッド」（リチウムイオン電池搭載）を販売しております。2025年度には、BCP用途への対応強化を目的として、自立出力機能を追加開発いたしました。さらに、「ラインバック メガグリッド」の複数台運転制御機能及び需給調整市場における一次調整力機能を備えたEMSのSTARELINKサイトコントローラを開発いたしました。

電源装置分野においては、「小型化・高効率」を開発テーマに掲げ、電力変換器の回路技術並びに、電力会社との共同研究によるエネルギー活用技術の開発を推進しております。また、さらなる小型化及び顧客利便性の向上を図るため、電源装置の筐体・構造に関する新技術の検討を進めております。これらの技術を取り入れ、変換効率98%を達成した1Uラックマウント型整流器を開発いたしました。

照明分野では、「省エネ」＋「省資源」をキーワードに研究開発を進めております。2025年度には、新たに2つの市場領域に参入することができました。引き続き独自性のあるマーケットイン型の製品化に注力してまいります。

この分野に係る研究開発費は、4,483百万円であります。

(3) 車載用リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池事業では、株式会社ブルーエナジー(以下「BEC」)で生産を行うHEV(ハイブリッド車) 用リチウムイオン電池、G Sユアサ栗東工場で生産を行うPHEV（プラグインハイブリッド車）用、車載用12Vのリチウムイオン電池があります。

HEV用リチウムイオン電池においては、BECの第二工場の生産能力を拡大するとともに、G Sユアサ栗東工場内にモジュール製造工程を新設しました。第一工場の安定稼働と合わせて、今後の顧客からの受注増加に対応できる生産体制を構築しました。

PHEV用リチウムイオン電池においては、従来電池よりも40%以上高いエネルギー密度を有する新型電池LEV65の量産を開始し、顧客に納入しております。

BEV用リチウムイオン電池においては、BEV用リチウムイオン電池の新工場建設予定地にて建築工事を進めております。また、本田技研工業株式会社との合弁によるHGYBにおいては、入出力特性や寿命特性に優れた競争力のあるBEV用のリチウムイオンバッテリーの設計並びに製造に関する技術開発を進めております。さらに、コスト競争力向上のための主要原材料のサプライチェーンや効率的な生産システムの構築も進めております。

車載用12Vリチウムイオン電池においては、これまでの始動用で培った優れた低温出力特性に加え、寿命特性を改善したBEV用補機電池等、顧客の用途にあった12Vリチウムイオン電池の生産対応を進めております。

全固体電池については、2022年にNEDO「グリーンイノベーション基金事業／次世代蓄電池・次世代モーターの開発」に採択された補助金を活用し、当社独自の固体電解質技術をベースに高エネルギー密度化を目指して、特徴ある電池を開発しております。現在は、大型セルの試作に向けたパイロットプラントの準備を進めております。全固体電池においては、その特長を活かした用途に向けて開発を進めていきます。

この分野に係る研究開発費は13,688百万円（セグメント全体の研究開発費4,357百万円に、HGYBの研究開発費の総額9,331百万円を含めた金額）であります。

(4) その他

その他事業では、航空宇宙用リチウムイオン電池、膜製品、CO2分離回収技術に関する研究開発を実施しております。

航空用途では、米国ボーイング社787型機に搭載されるリチウムイオン電池を納入中です。宇宙用途では、液体燃料ロケット「H-IIA」及び「H3」に当社のロケット用リチウムイオン電池を納入しております。また、人工衛星用途では、宇宙ステーションの電源をはじめとし、先進レーダ衛星「だいち4号」、準天頂衛星システム「みちびき」、宇宙ステーション補給機「シグナス」・「HTV-X」など、数多くの機体に搭載されております。当社の電池は現在までに250機以上の人工衛星や宇宙ステーション補給機などの宇宙機に搭載されており、軌道投入容量で世界トップクラスを維持しております。

また、カーボンニュートラルの実現を目指し、電気化学を応用した革新的なCO2分離回収技術の開発を行っております。2025年7月より、本技術を適用した小型実証機の稼働を開始し、高いエネルギー効率、高濃度のCO2ガスの回収、環境負荷の低減に向けた検証を進めております。今後、実証機の大規模化を進め、本技術を搭載した製品の実用化に向けた開発をさらに加速する予定です。

膜製品分野においては、鉛蓄電池のセパレータ技術を応用し、分離・精製・浄化などを目的とした膜を開発しており、多岐にわたる用途に活用されております。

特に固液分離の分野では、継続して開発を進めてきた省エネルギー・小型を特長とした膜モジュールの量産を開始いたしました。

さらに、無機系排水の沈降分離を高速化する独自方式の装置を開発し、顧客ごとに異なる液性状に幅広く対応可能な排水処理システムの提案が可能となりました。

この分野に係る研究開発費は、624百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額(有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。)は543億62百万円で、その内訳は次のとおりであります。

自動車電池国内	3,793百万円
自動車電池海外	11,558
産業電池電源	3,970
車載用リチウムイオン電池	8,173
小計	27,495
その他	26,867
合計	54,362

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
(株)GSユアサ	京都事業所 (京都市南区)	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 車載用リチウムイオン電池 その他	自動車用・産業用鉛蓄電池・電源装置・車載用リチウムイオン電池等の製造設備・照明器の製造設備・関係会社賃貸設備等	20,341	10,207	221 (209)	32	－	3,242	34,046	1,751
	群馬事業所 (群馬県伊勢崎市)	自動車電池国内 その他	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,893	1,725	1,307 (147)	－	－	603	5,530	130
	長野野事業所 (京都府福知山市)	自動車電池国内 産業電池電源 その他	自動車用・産業用鉛蓄電池等の製造設備	13,239	2,374	3,275 (171)	7	－	324	19,221	170
	滋賀事業所 (滋賀県栗東市)	車載用リチウムイオン電池 その他	車載用リチウムイオン電池の製造設備・関係会社賃貸設備等	6,517	3,542	4,444 (99)	8	－	5,087	19,600	198
	川越事業所 (埼玉県川越市)	産業電池電源	電源装置等の製造設備	541	344	1,630 (124)	4	－	131	2,651	214
	新工場建設予定地(滋賀県守山市)	その他	新工場建設予定地	－	－	6,808 (107)	－	－	39,962	46,771	－
	その他	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 その他	自動車用・産業用鉛蓄電池等の製造設備 関係会社賃貸設備等	4,329	588	2,362 (930)	216	－	1,970	9,468	458
(株)GSユアサ エナジー	浜名湖事業所 (静岡県湖西市)	自動車電池国内	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,389	2,908	1,806 (71)	14	－	514	6,633	375
(株)ジーエス・ ユアサテクノロジー	京都事業所 (京都市南区)	その他	大型リチウムイオン電池等の製造設備	490	1,618	－	－	－	1,679	3,789	227
	草津事業所 (滋賀県草津市)	その他	大容量リチウムイオン電池等の製造設備	275	58	－	33	－	93	460	73
(株)ブルーエナ ジー	長野野事業所 (京都府福知山市)	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	6,385	20,558	－	4	－	2,728	29,677	246

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
台湾杰士電池 工業股份有限 公司	本社及び工 場 (台湾台南 市永康区)	自動車電池海 外	鉛蓄電池の製 造設備	433	356	5,681 (41)	—	63	316	6,851	387
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社及び工 場 (タイ サ ムットプラ カーン)	自動車電池海 外	鉛蓄電池の製 造設備	2,562	3,112	1,080 (101)	—	220	2,584	9,560	660
Century Yuasa Batteries Pty Ltd. 他2社	本社及び工 場他 (オースト ラリア ク イーンズ ランド州他)	自動車電池海 外	鉛蓄電池の製 造設備	1,539	2,095	505 (69)	3	3,818	3,126	11,088	648
GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	本社及び工 場 (ハンガ リー ミ シュコル ツ市)	車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチウ ムイオン電池 の製造設備	933	138	243 (140)	—	—	1	1,317	56
GS Yuasa Battery Europe Ltd. 他6社	本社他 (イギリス スウィン ドン他)	自動車電池海 外	鉛蓄電池の製 造設備	130	2,028	105 (72)	12	4,106	1,612	7,994	707
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	本社及び工 場 (トルコ マ ニサ県)	自動車電池海 外	鉛蓄電池の製 造設備	3,896	6,106	8,715 (130)	—	143	846	19,707	799

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 現在、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、原則的に各社が個別に中期的な需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、個々に策定しており、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画はおよそ、90,000百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
鉛蓄電池（国内）	5,500	合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
鉛蓄電池（海外）	14,000	生産能力拡充、合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
リチウムイオン電池	12,000	生産能力拡充、合理化、コスト低減、維持更新、製造設備の新設等	自己資金及び借入金等
産業電池電源	43,500	工場新設、合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
航空・宇宙・防衛	4,000	生産能力拡充、合理化、コスト低減、維持更新等	自己資金及び借入金等
その他	11,000	合理化、コスト低減、維持更新、工場新設等	自己資金及び借入金等
合計	90,000		

(注) 翌連結会計年度からのセグメント区分の変更に伴い、変更後の報告セグメントによって記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 重要な後発事象」に記載のとおりです。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,446,442	100,446,442	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	100,446,442	100,446,442	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日(注) 1	△2,115	80,599	—	33,021	—	79,336
2023年12月 5 日(注) 2	15,219	95,818	15,116	48,138	15,116	94,453
2023年12月 5 日(注) 3	2,497	98,316	2,587	50,725	2,587	97,041
2023年12月28日(注) 4	2,129	100,446	2,115	52,841	2,115	99,156

(注) 1. 2021年11月 5 日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日をもって当社発行済株式総数は、2,115千株減少し、80,599千株となりました。

2. 有償一般募集

発行価格 2,072.0 円
発行価額 1,986.54円
資本組入額 993.27円
払込金総額 30,233百万円

3. 有償第三者割当

発行価格 2,072.0 円
資本組入額 1,036.0 円
割当先 本田技研工業株式会社

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,986.54円
資本組入額 993.27円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	55	43	356	331	89	26,148	27,023	—
所有株式数 (単元)	20	454,571	20,910	100,850	298,703	356	127,492	1,002,902	156,242
所有株式数 の割合(%)	0.001	45.325	2.084	10.055	29.783	0.035	12.712	100.000	—

(注) 1. 自己株式3,259株は「個人その他」欄に32単元、「単元未満株式の状況」欄に59株含まれております。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティ A I R	17,549	17.47
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,731	9.69
本田技研工業(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	4,915	4.89
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,800	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシティ A棟)	2,387	2.38
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	2,236	2.23
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,865	1.86
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,789	1.78
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	1,548	1.54
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,470	1.46
計	—	46,293	46.09

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ9,926千株、5,877千株であります。
3. (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有する9,731千株には当社が設定した「役員向け株式交付信託」に係る当社株式123千株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 2025年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においてアセットマネジメントOne(株)及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、アセットマネジメントOneインターナショナルが2025年11月28日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne(株)	千代田区丸の内一丁目8-2	5,671	5.65
みずほ証券(株)	千代田区大手町一丁目5-1	103	0.10
アセットマネジメントOneイ ンターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4 M 7AU, UK	357	0.36
計	—	6,132	6.11

5. 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において野村證券(株)及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント(株)が2026年3月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	中央区日本橋一丁目13-1	323	0.32
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	473	0.47
野村アセットマネジメント(株)	江東区豊洲二丁目2-1	2,295	2.29
計	—	3,092	3.08

6. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、アモーヴァ・アセットマネジメント(株)が2026年3月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行(株)を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	千代田区丸の内一丁目4-1	1,470	1.46
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	港区芝公園一丁目1-1	1,713	1.71
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	港区赤坂九丁目7-1	3,053	3.04
計	—	6,237	6.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 29,200	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,257,800	1,002,578	同上
単元未満株式(注)	普通株式 156,242	—	—
発行済株式総数	100,446,442	—	—
総株主の議決権	—	1,002,578	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式123,700株(議決権1,237個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式59株、青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)がそれぞれ保有する相互保有株式56株及び82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	3,200	—	3,200	0.00
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売(株)	青森市石江江渡11-5	21,600	6,500	28,100	0.03
(相互保有株式) 山陰ジーエス・ユアサ(株)	鳥取県米子市夜見町2923-37	—	1,100	1,100	0.00
計	—	24,800	7,600	32,400	0.03

(注) 1. 青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1)に加入しており、同持株会名義で前者は6,500株、後者は1,100株を所有しております。

2. 上記のほか、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式123,700株があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,771	6,385,390
当期間における取得自己株式	139	876,114

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,259	—	3,398	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策としておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。一方、内部留保は今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。これらにより、将来にわたる成長を続け、長期安定的な株主の利益を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当金については、親会社株主に帰属する当期純利益が期初の利益目標を達成できましたことから、1株当たり90円(第2四半期において中間配当30円を実施済のため、期末配当金は60円)とする予定であります。この結果、連結での配当性向は21.6%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額6,026百万円及び1株当たり配当額60円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月6日 取締役会決議(注)	3,013	30
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)(注)	6,026	60

(注) 配当金の総額3,013百万円及び6,026百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円及び7百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応できる組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、全社員が実現に向け、日々鋭意取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。これに加え、当社のグループ体制に適した内部監査制度等を採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、純粋持株会社である当社と中核事業子会社である(株)GSユアサの機能分担を図り、(株)GSユアサをグループにおける事業執行の意思決定機関の中心とすることで機動性の向上を図る一方で、当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に重点化することで、経営体制の充実や強化を図るとともに、経営の透明性や効率性を向上させております。その概要は、以下のとおりであります。

(イ)取締役会

当社取締役会は、当社グループにおける経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。グループの中長期戦略を当社取締役会において決定し、これに基づき(株)GSユアサを中心として各社各部門が重点実施課題を設定し実行することにより当社グループにおける意思決定の迅速化及び効率化を実現しております。

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されており、議長は取締役会長である村尾修氏が務めております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

取締役会長 村尾修、取締役社長 阿部貴志、取締役副社長 澁谷昌弘、取締役 松島弘明、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 日戸興史、社外取締役 山口貢

当社では、社外取締役が取締役会において十分なモニタリング機能が発揮できるよう複数の社外取締役を選任するとともに、社外取締役に対し、取締役会事務局や秘書部門等が中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に関係部門より事前説明を行うこととしております。また、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としております。

(ロ)監査役会

当社監査役会は、株主総会で選任された監査役により常勤監査役の選定及び解職の決定、監査の方針や監査計画、会社の業務及び財産の状況の調査の方法、監査報告の作成、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定しております。

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、議長は互選で決定し、常勤監査役である中川正也氏が務めております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役 中川正也、常勤監査役 真田芳行、社外監査役 辻内章、社外監査役 深山美弥

監査役会は、原則として月1回開催しております。また、監査役は、取締役会のほか、グループリスク管理委員会や、その他重要な会議に出席し、意見及び提言を行うとともに、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役及び使用人等からの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類等の閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人等からの事業概況やリスク管理状況等の報告等により適正な監査を実施し、経営に対するモニタリング機能を果たしております。さらに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図り、それぞれの監査機能の強化を図っております。

(ハ)指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役会に答申しております。

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、指名・報酬委員会は、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、委員長は社外取締役である野々垣好子氏が務めております。なお、指

名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役 野々垣好子、社外取締役 日戸興史、社外取締役 山口貢、取締役社長 阿部貴志、取締役副社長 澁谷昌弘

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、特に当社グループにおける法令、定款の遵守体制及びリスク管理体制の整備、業務の効率化に取り組んでおります。

その整備状況は、以下のとおりであります。

(イ)当社グループにおける法令、定款の遵守体制

- a. CSR、リスク及びコンプライアンスの取り組みを一体として実践できる体制構築
- b. 取締役及び使用人が職務執行にあたって遵守すべき指針、行動規範としてのCSR方針及びCSR行動規範等の制定
- c. グループ全体におけるサステナビリティ経営に関する意思決定への助言等を行うための「サステナビリティ委員会」の設置及びサステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)を特定し、計画的に諸施策を推進するための「サステナビリティ推進委員会」の設置
- d. 当社グループの組織的な取り組みを行うためのグループリスク管理委員会の設置
- e. 計画的な当社グループ内教育の実施
- f. グループ内部及び外部通報窓口の設置
- g. 反社会的勢力と一切の関係を持たない体制の整備

(ロ)リスク管理体制

リスク管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しております。

(ハ)業務の効率化

- a. グループ決裁規則、職務権限規則、関係会社管理規則及びグループ稟議制度の徹底により、当社グループにおいて効率的な意思決定が行われることを確保しております。
- b. 業務の合理化及び電子化に向けた取り組みを推進しております。

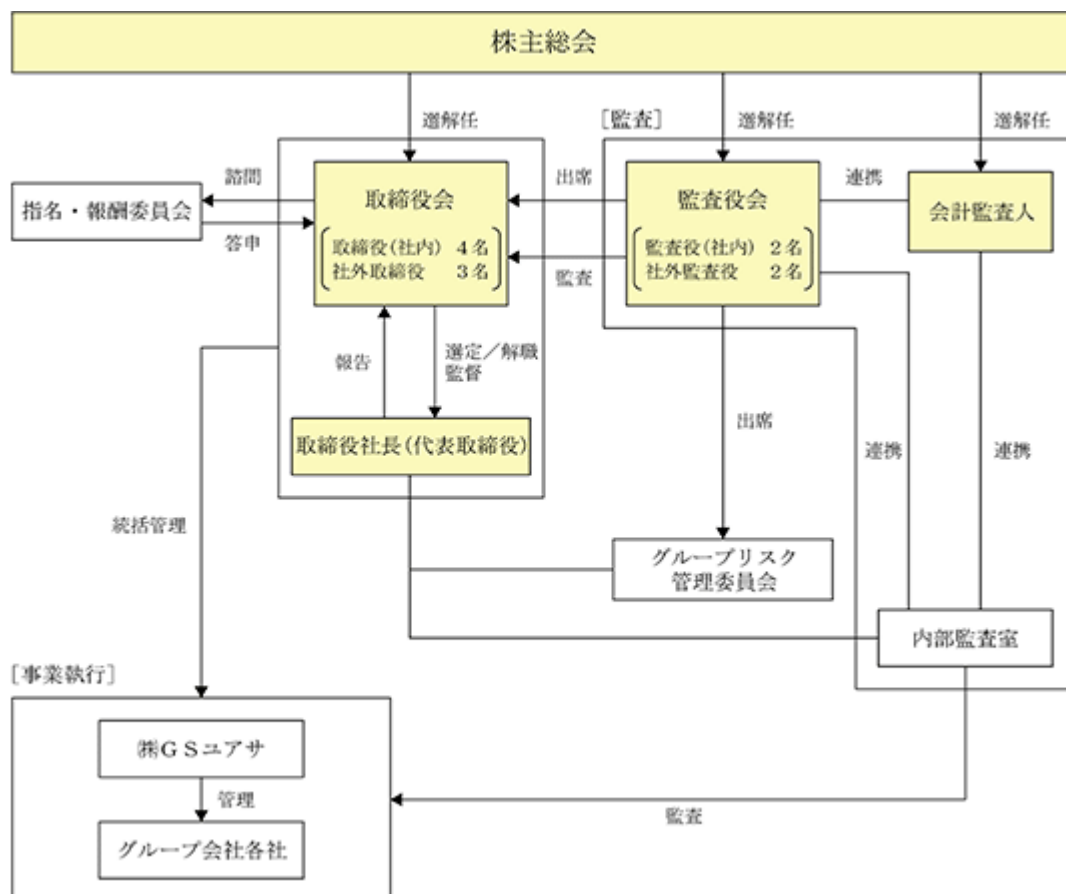
(ニ)監査役の職務の執行に関する体制

- a. 職務補助者の任命
- b. 職務補助者の人事に関する意見陳述権の監査役への付与
- c. 監査役が職務補助業務に関する指揮命令権を有する体制の整備
- d. 監査役への報告に関する体制の整備及び当該報告者の不利益取り扱いの禁止
- e. 監査役監査に係る費用等の予算化
- f. 取締役との定期的な意見交換会の実施
- g. 内部監査部門との定期的な意見交換会の実施

(ホ)その他

グループの業務の適正を図るために、内部監査部門である内部監査室が当社及び主要なグループ会社の内部監査を行っております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



ハ、取締役会及びコーポレート・ガバナンスに関して任意に設置する委員会の活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催あるいは書面による決議もしくは報告を行っております。当事業年度は合計17回開催しており、各々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村尾 修	17	17
阿部 貴志	17	17
澁谷 昌弘	17	17
松島 弘明	17	17
松永 隆善	4	4
野々垣 好子	17	17
日戸 興史	17	17
山口 貢	13	13

(注) 取締役 松永隆善氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役 山口貢氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任されておりますので、選任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、株主総会の招集及び議案の決定、中長期の経営戦略、コーポレート・ガバナンス、決算、組織及び人事に関する事項、政策保有株式の検証、その他重要な業務執行等を具体的な検討内容として審議又は報告いたしました。

(ロ)指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催しております。当事業年度は合計9回開催しており、各々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松永 隆善	3	3
野々垣 好子	9	9
日戸 興史	9	9
山口 貢	6	6
阿部 貴志	9	9
澁谷 昌弘	9	9

(注) 取締役 松永隆善氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

取締役 山口貢氏は、2025年6月27日開催の取締役会において選定されておりますので、選定後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会においては、取締役候補者の指名、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の報酬等の方針、取締役の個人別の報酬等に関する事項を具体的な検討内容として協議いたしました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社である(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ バッテリー、(株)GSユアサ エナジー、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー及び(株)ブルーエナジーの取締役、監査役、執行役員、理事(以下「役員等」といいます。))の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本対策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当社は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の充実を図るため、グループリスク管理委員会主導の下、コンプライアンスの徹底とグループ会社に対するモニタリング強化の観点から、特に計画的かつ重点的な取り組みが必要なリスクについては、全部門にて行動計画を策定し、重点的な管理を実施しております。その他に、この1年間において以下の取り組みを行いました。

イ. 階層別研修、サステナビリティ職場ミーティング、海外赴任者向け研修等において、コンプライアンスに関する研修を実施いたしました。その他、業務に係る個別法令等コンプライアンスに係る事項について、研修やEメールを活用した社内ニュースを配信することで社内啓発に努めました。

ロ. 取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体のサステナビリティ課題に関する協議、立案、推進を担うサステナビリティ推進委員会を管理、監督するとともに、必要に応じて当社取締役会に対して助言を行いました。

ハ. グループのBCP対応について、四半期に一度BCP推進会議を開催し、年間計画に基づいた活動の成果及び問題点を共有いたしました。

今後も、さらなる体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の整備、充実に努めてまいります。

なお、当社では経営内容の透明性を高めるため、IR活動の拡充に取り組み、インターネットを通じて会社情報、財務情報の提供を行うとともに、積極的に会社の業績説明を行う等、幅広い情報公開に取り組んでおり、今後さらに充実させてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	村尾 修	1960年1月15日生	1982年4月 日本電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2010年4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役 ㈱G Sユアサ取締役 2015年6月 当社取締役社長、最高経営責任者(CEO) ㈱G Sユアサ取締役社長 2024年6月 当社取締役会長(現任) ㈱G Sユアサ取締役会長(現任)	注1	203
取締役社長 (代表取締役) CEO	阿部 貴志	1965年10月17日生	1989年4月 日本電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2003年3月 GS Battery U.S.A. Inc. 社長 2016年6月 ㈱G Sユアサ執行役員 2016年10月 ㈱G Sユアサ エナジー取締役副社長 2018年4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部副事業部長 2022年4月 同社取締役 2023年4月 同社自動車電池事業部事業部長 2024年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(CEO) (現任) ㈱G Sユアサ取締役社長(現任)	注1	65
取締役副社長 (代表取締役)	澁谷 昌弘	1960年11月2日生	1984年4月 湯浅電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2006年1月 当社財務統括部担当部長 2007年4月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 ㈱G Sユアサ)取締役 2010年4月 湯浅(天津)実業有限公司 董事総経理 2012年4月 当社コーポレート室担当部長 当社内部統制室担当部長 2014年6月 ㈱G Sユアサ理事 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 2016年6月 ㈱G Sユアサ執行役員 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 2019年6月 ㈱G Sユアサ上席理事 2020年4月 同社取締役 2021年4月 同社常務取締役 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社専務取締役 ㈱G Sユアサ専務取締役 2023年6月 当社取締役副社長(現任) ㈱G Sユアサ取締役副社長(現任)	注1	76
取締役 CFO	松島 弘明	1966年1月15日生	1989年4月 湯浅電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2015年4月 当社コーポレート室担当部長 2016年6月 ㈱G Sユアサ理財部長 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 ㈱G Sユアサ)取締役 ㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 ㈱G Sユアサ フィールディングス)監査役 2017年6月 ㈱G Sユアサ理事 2018年6月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 ㈱G Sユアサ)取締役社長 2020年4月 当社コーポレート室長(現任) 2021年4月 ㈱G Sユアサ取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(CFO)(現任)	注1	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)入社 1992年9月 ソニーポーランド代表取締役社長 1994年7月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)記録メディア&エナジー事業本部販社統括部長 1999年4月 同社パーソナルITネットワーク事業本部企画マーケティング統括部長 2006年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部事業企画統括部長 2009年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マーケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 ㈱ジョリーパスタ社外取締役 2019年6月 ㈱ニフコ社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 サトーホールディングス㈱(現 ㈱サトー)社外取締役(現任)	注1	13
取締役 (非常勤)	日戸 興史	1961年2月1日生	1983年4月 立石電機㈱(現 オムロン㈱)入社 2011年3月 同社グローバルリソースマネジメント本部長 2011年6月 同社執行役員 2013年3月 同社グローバルSCM&IT革新本部長 2013年4月 同社執行役員常務 2014年3月 同社グローバル戦略本部長 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役、執行役員専務 2017年4月 同社取締役、執行役員専務、最高財務責任者(CFO) 2023年6月 ㈱ワコールホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 ㈱T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	注1	7
取締役 (非常勤)	山口 貢	1958年1月8日生	1981年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2006年4月 同社機械エンジニアリングカンパニー企画管理部 2010年4月 同社理事、機械事業部門企画管理部 2011年4月 同社執行役員、経営企画部長 2013年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社常務執行役員、機械事業部門圧縮機事業部副事業部長、機械事業部門企画管理部 2015年4月 同社専務執行役員、機械事業部門産業機械事業部長 2016年6月 同社取締役専務執行役員、機械事業部門長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員、機械事業部門長 2018年4月 同社取締役社長 2024年6月 同社特任顧問(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注1	1
監査役 (常勤)	中川 正也	1963年7月13日生	1987年4月 日本電池㈱(現 ㈱GSユアサ)入社 2008年7月 GS Battery Vietnam Co., Ltd.取締役社長 2015年4月 ㈱GSユアサ国際事業部企画本部副本部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2015年8月 同社国際事業部企画本部長 同社国際事業部企画本部戦略企画部長 2016年6月 同社理事 同社国際事業部事業開発本部品質管理部担当部長 2017年4月 同社自動車電池事業部企画本部長 同社自動車電池事業部企画本部戦略企画部長 2018年4月 同社グローバル技術統括センター技術戦略室担当部長 2019年6月 同社取締役 同社自動車電池事業部副事業部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任) ㈱GSユアサ常勤監査役(現任) ㈱ブルーエナジー監査役(現任) ㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 ㈱GSユアサ フィールディングス)監査役(現任) ㈱Honda・GS Yuasa EV Battery R&D監査役(現任)	注2	99

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	真田 芳行	1963年2月16日生	1985年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2004年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 2005年10月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 (株)GS ユアサ)取締役 2006年6月 当社財務統括部担当部長 2008年10月 当社内部統制室担当部長 2010年4月 当社コーポレート室担当部長 2011年3月 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役 2012年4月 (株)GSユアサ自動車電池事業部企画部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2014年7月 当社コーポレート室担当部長 (株)GSユアサ経営戦略室担当部長 2016年6月 同社理事 2020年4月 同社秘書室長 2024年6月 当社常勤監査役(現任) (株)GSユアサ常勤監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役(現任) (株)GSユアサ エナジー監査役(現任)	注2	54
監査役 (非常勤)	辻内 章	1954年5月24日生	1978年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマ ツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人 トーマツ(現有限責任監査法人 トーマ ツ)パートナー 2019年6月 (株)エスティック社外取締役 監査等委員 2019年7月 辻内公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年1月 (株)学情社外取締役(現任) 2020年6月 積水樹脂(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 日本公認会計士協会近畿会監事	注2	7
監査役 (非常勤)	深山 美弥	1972年6月13日生	2002年10月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2013年7月 (株)産業革新機構コンプライアンス室長 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所 2018年4月 第一東京弁護士会常議員 2019年1月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長 2021年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2022年3月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外監査役 2025年6月 JCRファーマ(株)社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注2	0
計					609

(注) 1. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役 野々垣好子、日戸興史、山口 貢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役 辻内 章、深山美弥は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中久保 満昭	1966年11月24日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2008年4月 第二東京弁護士会常議員 2015年6月 日機装(株)社外監査役 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年6月 (株)ファンケル社外取締役 2021年3月 日機装(株)社外取締役(現任)	-

6. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である(株)GSユアサ及びその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。

(株)GSユアサの取締役は下記の12名であります。

取締役会長	村尾	修
取締役社長	阿部	貴志(内部監査担当)
取締役副社長	谷口	隆(戦略事業統括・経営戦略・調達担当)
取締役副社長	澁谷	昌弘
常務取締役	根津	和人(自動車電池事業担当)
取締役	大前	孝夫(安全衛生・環境・品質・鉛電池開発・生産技術担当)
取締役	松島	弘明(理財・コーポレートコミュニケーション・内部統制・情報システム担当)
取締役	野瀬	佳一
取締役	西山	浩一(知財・研究開発・リチウムイオン電池開発担当)
取締役	樋口	健志(人事・総務・法務・物流・リスク管理担当)
取締役	中村	泰之(産業電池電源事業担当)
取締役	森泉	美章(リチウムイオン電池事業担当)

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	村尾 修	1960年1月15日生	1982年4月 日本電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2010年4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役 ㈱G Sユアサ取締役 2015年6月 当社取締役社長、最高経営責任者(C E O) ㈱G Sユアサ取締役社長 2024年6月 当社取締役会長(現任) ㈱G Sユアサ取締役会長(現任)	注1	203
取締役社長 (代表取締役) C E O	阿部 貴志	1965年10月17日生	1989年4月 日本電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2003年3月 GS Battery U.S.A. Inc. 社長 2016年6月 ㈱G Sユアサ執行役員 2016年10月 ㈱G Sユアサ エナジー取締役副社長 2018年4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部副事業部長 2022年4月 同社取締役 2023年4月 同社自動車電池事業部事業部長 2024年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(C E O) (現任) ㈱G Sユアサ取締役社長(現任)	注1	65
取締役副社長 (代表取締役)	谷口 隆	1961年11月16日生	1984年4月 日本電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2012年4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部事業企画本部本部長 2013年4月 同社リチウムイオン電池事業部企画本部本部長 2014年6月 ㈱リチウムエナジー ジャパン副社長 2015年6月 ㈱G Sユアサ理事 2015年10月 同社産業電池電源事業部電源システム販売本部本部長 2017年6月 当社コーポレート室担当部長 ㈱G Sユアサ執行役員 同社経営戦略室室長 ㈱G Sユアサ エナジー監査役 2019年6月 ㈱G Sユアサ常務執行役員 同社産業電池電源事業部副事業部長 同社産業電池電源事業部電源システム販売本部本部長 2020年4月 同社取締役 ㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役 2022年4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部事業部長 2023年4月 同社常務取締役 2025年4月 同社専務取締役 ㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役 2026年4月 ㈱G Sユアサ取締役副社長(現任) 2026年6月 当社取締役副社長(現任)	注1	81
取締役 C F O	松島 弘明	1966年1月15日生	1989年4月 湯浅電池㈱(現 ㈱G Sユアサ)入社 2015年4月 当社コーポレート室担当部長 2016年6月 ㈱G Sユアサ理財部長 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 ㈱G Sユアサ)取締役 ㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 ㈱G Sユアサ フィールディングス)監査役 2017年6月 ㈱G Sユアサ理事 2018年6月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 ㈱G Sユアサ)取締役社長 2020年4月 当社コーポレート室長(現任) 2021年4月 ㈱G Sユアサ取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(C F O)(現任)	注1	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	日戸 興史	1961年2月1日生	1983年4月 立石電機(株)(現 オムロン(株))入社 2011年3月 同社グローバルリソースマネジメント本部長 2011年6月 同社執行役員 2013年3月 同社グローバルS C M & I T革新本部長 2013年4月 同社執行役員常務 2014年3月 同社グローバル戦略本部長 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役、執行役員専務 2017年4月 同社取締役、執行役員専務、最高財務責任者(C F O) 2023年6月 (株)ワコールホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 (株)T & Dホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	注1	7
取締役 (非常勤)	山口 貢	1958年1月8日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2006年4月 同社機械エンジニアリングカンパニー企画管理部 2010年4月 同社理事、機械事業部門企画管理部 2011年4月 同社執行役員、経営企画部長 2013年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社常務執行役員、機械事業部門圧縮機事業部副 2015年4月 同社専務執行役員、機械事業部門産業機械事業部 2016年6月 同社取締役専務執行役員、機械事業部門長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員、機械事業部門長 2018年4月 同社取締役社長 2024年6月 同社特任顧問(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注1	1
取締役 (非常勤)	平井 弓子	1960年3月30日生	1982年4月 サントリー(株)入社 2005年3月 同社キャリア開発部部長 2009年9月 サントリーホールディングス(株)人事部部長 2011年4月 同社ダイバーシティ推進室部長 2015年4月 サントリーパブリシティサービス(株)取締役社長 2018年4月 サンリブ(株)(現 サントリーフィールドエクス 2020年1月 パート(株))取締役社長 ハーゲンダッツジャパン(株)取締役社長 2025年3月 ライオン(株)社外監査役(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	注1	-
取締役 (非常勤)	小川 千種	1965年9月7日生	1987年4月 日本たばこ産業(株)入社 2009年10月 JT International S.A. グローバルサプライ 2015年10月 チェーンダイレクター 日本たばこ産業(株)C S R推進部長 2018年1月 同社執行役員C S R担当 2019年1月 同社執行役員サステナビリティマネジメント担当 2020年1月 同社執行役員国内たばこ事業原料担当 2024年6月 (公社)日本フィランソロビー協会常務理事(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	真田 芳行	1963年2月16日生	1985年4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2004年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)GSユアサ)取締役 2005年10月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 (株)GS ユアサ)取締役 2006年6月 当社財務統括部担当部長 2008年10月 当社内部統制室担当部長 2010年4月 当社コーポレート室担当部長 2011年3月 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役 2012年4月 (株)GSユアサ自動車電池事業部企画部長 同社グローバル技術統括本部技術戦略室担当部長 2014年7月 当社コーポレート室担当部長 (株)GSユアサ経営戦略室担当部長 2016年6月 同社理事 2020年4月 同社秘書室長 2024年6月 当社常勤監査役(現任) (株)GSユアサ常勤監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役(現任) (株)GSユアサ エナジー監査役(現任)	注2	54
監査役 (非常勤)	辻内 章	1954年5月24日生	1978年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマ ツ) 入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人 トーマツ(現有限責任監査法人 トーマ ツ) パートナー 2019年6月 (株)エスティック社外取締役 監査等委員 2019年7月 辻内公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年1月 (株)学情社外取締役(現任) 2020年6月 積水樹脂(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 日本公認会計士協会近畿会監事	注2	7
監査役 (非常勤)	深山 美弥	1972年6月13日生	2002年10月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2013年7月 (株)産業革新機構コンプライアンス室長 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所 2018年4月 第一東京弁護士会常議員 2019年1月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長 2021年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2022年3月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外監査役 2025年6月 JCRファーマ(株)社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注2	0
監査役 (非常勤)	松山 秀樹	1958年1月26日生	1981年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第二部調査第12部門統括国税調査官 2011年7月 国税庁大阪派遣監督評価官 2012年7月 大阪国税局課税第二部消費税課長 2014年7月 同局総務部人事第一課長 2016年7月 同局課税第二部次長 2017年7月 同局徴収部長 2018年8月 松山秀樹税理士事務所代表(現任) 2019年6月 (株)王将フードサービス社外監査役(現任) 2021年6月 (株)GSユアサ社外監査役 2026年6月 当社監査役(現任)	注3	5
計					507

- (注) 1. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 日戸興史、山口 貢、平井弓子、小川千種は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 辻内 章、深山美弥、松山秀樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中久保 満昭	1966年11月24日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2008年4月 第二東京弁護士会常議員 2015年6月 日機装(株)社外監査役 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年6月 (株)ファンケル社外取締役 2021年3月 日機装(株)社外取締役(現任)	-

7. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である(株)GSユアサ及びその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。

(株)GSユアサの取締役は下記の10名であります。

取締役会長	村尾 修
取締役社長	阿部 貴志(内部監査担当)
取締役副社長	谷口 隆(戦略事業統括・経営戦略・調達担当)
常務取締役	根津 和人(自動車電池事業担当)
取締役	大前 孝夫(安全衛生・環境・品質・鉛電池開発・生産技術担当)
取締役	松島 弘明(理財・コーポレートコミュニケーション・内部統制・情報システム担当)
取締役	西山 浩一(知財・研究開発・リチウムイオン電池開発担当)
取締役	樋口 健志(人事・総務・法務・物流・リスク管理担当)
取締役	中村 泰之(産業電池電源事業担当)
取締役	森泉 美章(リチウムイオン電池事業担当)

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の野々垣好子氏は、ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))における、事業部門の業務経験及び海外子会社の経営経験に加え、(株)ニフコ及び(株)サトーにおける社外取締役としての経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。(株)ニフコ及び(株)サトーと当社グループの間には取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.01%未満と僅少であり、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は当社株式を1,361株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外取締役の日戸興史氏は、オムロン(株)におけるCFOや事業部門の経験に加え、(株)ワコールホールディングス及び(株)T&Dホールディングスにおける社外取締役としての経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は当社株式を722株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外取締役の山口貢氏は、(株)神戸製鋼所における取締役社長としての経営経験及び事業部門の経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。同社と当社グループの間には、取引関係がありますが、その年間取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.01%未満と僅少であります。また、当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を131株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外監査役の辻内章氏は、2020年6月まで当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツの業務執行者であったことがあります。2019年6月に退任しており、当該法人と当社グループの間には取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.03%未満と僅少であります。また、辻内公認会計士事務所の所長、(株)学情の社外取締役及び積水樹脂(株)の社外監査役を兼職しており、(株)学情と当社グループの間には取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.01%未満と僅少であります。また、当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることなく、その豊富な経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を775株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

社外監査役の深山美弥氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律業務の委託関係がありますが、その年間取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。また、東鉄工業(株)の社外取締役及びJCRファーマ(株)の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係等はありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その豊富な経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を39株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件に該当することのほか、経営執行者からの制約をうけることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断することができる経験と識見を具備されているか否かを判断して選任することに努めております。それにより、当社の社外取締役には取締役会の業務執行に対する監督機能強化を、社外監査役には取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実化を、それぞれ果たすことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの実現のためのモニタリング機能を適切かつ十分に果たしていただいているところであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の主な活動にあたっては、各種会議の事務局や秘書部門等が中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行っております。また、監査役は、内部監査部門、会計監査人との定常的かつ緊密な連携を実現するための連絡会を実施する等、緊密な連携を図り、機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、監査役監査は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担等に従い、社外監査役2名を含む監査役4名が実施しております。監査役監査は、取締役会、グループリスク管理委員会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの職務の執行状況聴取、重要会議議事録及び稟議等決議書類他重要書類の閲覧、財産の状況調査、重要な会議における取締役及び使用人等からの事業概況やリスク管理状況等の報告等の方法により、経営上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗の確認を行っております。この他、経営陣幹部との個別面談を開催し、職務執行状況に関する意見交換を行っております。また、監査役の業務執行にあたり、職務補助者を2名選任するとともに、各種会議の事務局や秘書部門等が中心となって必要な補助を適宜行っております。なお、常勤監査役の真田芳行氏は経理・財務部門における業務経験を通じて、社外監査役の深山美弥氏は弁護士の業務を通じて、また社外監査役の辻内章氏は公認会計士の業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役会は取締役会に先立ち毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計16回開催しており、各々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中川 正也	16	16
真田 芳行	16	16
藤井 司	4	3
辻内 章	16	16
深山 美弥	12	11

(注) 監査役 藤井司氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役 深山美弥氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において監査役に選任されておりますので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬等の額への同意、内部統制システムの整備・運用状況の監査、株主総会議案内容の調査等を具体的な検討内容として審議しております。

監査役会の活動として、社長並びに社外取締役とは定期的に面談を開催し、加えて、当社並びに中核事業会社である(株)GSユアサの取締役とは個別面談を開催し、職務執行状況や監査状況についての意見交換を行いました。また、国内及び海外の重要拠点を中心にグループ会社を往査又はリモート面談を実施し、各社の経営陣幹部に対するヒアリング等を通じて各社の状況把握を行いました。さらに、当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与緊密な連携をとりながら、監査上注意を払った事項について意見交換を行いました。これらの事項には、特別な検討を必要とするリスクや見積りの不確実性が高い領域を含んでおり、その中でも、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項である、(株)GSユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性に関しては、監査上の対応について、有限責任 あずさ監査法人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。また、内部監査部門とは月次の連絡会を開催し、国内グループ会社の監査役とは定期的に情報共有会を開催し意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査規則に基づき内部監査室の15名が担当しております。内部監査室は、年度毎に監査計画を作成の上、業務監査、会計監査及び特命監査を実施し、改善指導を行い、その結果については、取締役社長、監査役をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告を行っており、取締役会に対しても総括の報告を行っております。また、内部監査室は、監査役に対して年度初に監査計画の提示及び説明を行い、年度中においては定期的に監査役及び会計監査人と情報を共有し、連携した内部監査を実施できる体制を構築し、実行しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社では、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会社法の規定に基づく監査、金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が実施されております。

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 黒川 智哉 ※

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 徹雄 ※

※ 継続監査年数については、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、会計士試験合格者9名、その他23名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、当社の会計監査人の適性に係る判断基準に基づき、独立性、適切性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が適任であると判断いたしました。なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしております。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力(職業的専門家としての専門性)、監査実施の有効性及び効率性の観点から会計監査人を評価するための基準を策定しております。監査役会は、この基準に照らし、過年度の監査実績や有限責任 あずさ監査法人からの監査体制、監査計画及び監査内容等に関するヒアリング結果等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	4	85	2
連結子会社	72	41	67	—
計	153	45	152	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務及び英文連結財務諸表に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、英文連結財務諸表に関するアドバイザー業務であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	49
連結子会社	85	35	86	116
計	85	35	86	165

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関するアドバイザー業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、欧州電池規則及び移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の過年度の監査実績の分析及び評価を実施し、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性及び適切性の確認並びに、過年度実績との対比を行い、監査時間、報酬等の単価と額の算出根拠及び内容の精査並びに監査担当者の配員計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は、相当かつ妥当であることを確認の上、その報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬に関する方針

取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保、維持及び業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準及び体系としております。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年6月27日及び2024年2月27日開催の取締役会において、変更しております。当社取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 算定方法の決定方針

当社では、経営陣幹部及び取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2019年2月に設置しております。2025年度の指名・報酬委員会は9回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行いました。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役社長に委任することを取締役会で決定をしております。

取締役の報酬は、固定の基本報酬並びに短期インセンティブとしての業績連動の年次賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位等に応じた基準額とし、当社と同程度の事業規模の上場企業水準等を勘案して決定しております。

ロ. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、年次賞与（短期業績連動報酬）と株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成しております。

年次賞与は、継続的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く。以下、同様とする。）に対し、単年度の連結業績（売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益率、ROIC）の前年度からの改善度及び目標達成度並びに個人別課題の達成度等を考慮して算定し、都度株主総会に諮り支給しております。

株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年6月29日開催の定時株主総会決議により、業績連動型株式報酬制度を導入しております（同定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名）。

本制度では、当社が設定する信託（以下本項において「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下本項において「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び中期経営計画の達成度により付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

株式報酬付与に係るポイントは、業績目標の達成度に応じて0%から100%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります。

業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結の売上高、のれん等償却前営業利益率及び事業活動の効率性を評価するROIC（投下資本利益率）を用いて設定することとしております。

当事業年度の業績連動報酬支給に係る業績指標の2024年度、2025年度の実績は、次のとおりであります。

回次	第21期	第22期
決算年月	2025年3月	2026年3月
売上高	580,340	608,995
のれん等償却前営業利益	50,748	61,008
のれん等償却前営業利益率	8.7	10.0
親会社株主に帰属する当期純利益	30,416	41,863
親会社株主に帰属する当期純利益率	5.2	6.9
ROIC	14.8	14.8

(注) ROICは、のれん等償却前営業利益÷投下資本（固定資産（のれん等除く）＋運転資本）で算出しております。投下資本は期首と期末の平均値によっております。

ハ、報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえながら、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

ニ、取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役社長兼最高経営責任者（CEO）阿部 貴志が、取締役会よりその具体的内容について委任を受けた上で、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。

委任を行った理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行う上で、最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲において当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対して取締役社長が作成した原案の公平性及び妥当性について諮問をし、その結果の答申を受けることとしております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役に協議し決定しております。なお、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	143	97	28	17	17	4
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29	-	-	-	2
社外役員	45	45	-	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名)。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名)。
3. 取締役(社外取締役を除く。)の賞与の限度額は、2025年6月27日開催の当社第21期定時株主総会において総額40百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」及び「取締役賞与支給の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役(社外取締役を除く。)の賞与の限度額は、総額40百万円以内となります(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。
4. 取締役(社外取締役を除く。)の業績連動型株式報酬の限度額及び上限株式数は、2021年6月29日開催の当社第17期定時株主総会において年額総額40百万円、21,600株以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。
5. 上記の賞与の額は、当事業年度における引当金計上額であります。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載の引当金計上額に対する戻入額0百万円が生じております。
6. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役4名に対して総額162百万円(うち、基本報酬108百万円、賞与33百万円、株式報酬20百万円)、監査役2名に対して基本報酬24百万円が支給されております。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等
					賞与	株式報酬	
阿部 貴志	109	取締役	提出会社	36	11	7	7
		取締役	連結子会社 (株)GSユアサ	36	11	7	7

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、次の基準に基づき区分しております。

純投資 専ら株式の価値変動や配当受領によって利益を受けることを目的とする投資株式

純投資以外 取引関係の強化等、純投資以外を目的とした投資株式

② (株)GSユアサにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)GSユアサについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジーが期待できる純投資以外の株式を保有することは、事業活動の円滑な推進、取引拡大により当社の持続的な成長に資するとともに、地域社会との良好な関係を維持、醸成することにより地域経済の発展に寄与するものと考えております。

そのため当社グループは、そのような保有意義に加え、経済合理性含めた総合的な保有の合理性が確認できる株式は原則保有する方針であり、毎年当社の取締役会において、特定投資株式の個別銘柄ごとに次の観点を中心に検証を行い、保有の合理性を確認しております。

定性情報	定量情報
取引関係の有無	直近の取引高、利益額
取引関係以外の保有意義	年間受取配当金額、株式評価損益
将来的な取引・アライアンスの可能性	
株式処分した場合のリスク	

なお、検証の結果、保有の合理性がないと判断した株式については、適宜縮減を図っていきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	569
非上場株式以外の株式	23	27,337

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	—
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	7,403

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱島津製作所	2,455,080	2,455,080	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組んでおります。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	9,056	9,157		
㈱京都フィナンシャルグループ	1,412,024	1,412,024	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同行とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	5,734	3,213		
㈱滋賀銀行(注)2	316,328	316,328	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同行とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	2,946	1,663		
三菱地所㈱	307,633	307,633	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社に蓄電池設備点検を毎年実施し、既設更新物件の発注等を受けております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	1,329	748		
三井住友トラストグループ㈱	263,400	263,400	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。また、株主名簿管理人、特別口座管理機関として事務を委託しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	1,291	979		
東京海上ホールディングス㈱	165,375	165,375	(保有目的) 当社グループの業務提携先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 東京海上ホールディングス㈱の中核会社である東京海上日動火災保険㈱と損害保険を継続して契約しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	1,208	948		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	232,500	232,500	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 地元企業との円滑な関係を維持するために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは定期的に業務に関する情報交換を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	1,188	883		
(株)SCREENホールディ ングス(注)3	54,088	54,088	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 地元企業との円滑な関係を維持するために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは定期的に業務に関する情報交換を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	967	518		
(株)イエローハット (注)4	543,032	271,516	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・ 強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とはプライベートブランドに加え、ナショナルブラン ド電池、2輪電池を中心に全国契約を締結しております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	838	749		
大日本塗料(株)	466,108	466,108	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持に より企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの 価値向上に協力して取り組んでおります。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	570	543		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	100,386	100,386	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のた めに保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を 行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に 向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	502	380		
(株)南都銀行(注)5	52,088	52,088	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のた めに保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を 行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に 向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	366	205		
(株)三菱総合研究所	43,300	43,300	(保有目的) 当社グループの取引先として財務活動の円滑化のために 保有しております。 (業務提携等の概要) 同社が提供する財務管理システムを活用して、資金財務 効率化に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	無
	201	203		
星和電機(株)	270,000	270,000	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持・強化 により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 当社グループで相互に協業関係継続し、共同開発の歩道 灯やトンネル器具の製造請負等の関係があります。地元 企業として技術交流を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	194	140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディ ングス(株)(注) 6	136,000	34,000	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは保険取引等を通じて、当社グループの中長期的 な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	有
	193	154		
DOWAホールディン グス(株)	17,200	17,200	(保有目的) 当社グループの購買取引先として事業上の関係の維持に より企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社は鉛の主たる調達先であり、継続的な取引を実施し ております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	有
	150	79		
(株)みずほフィナン シャルグループ	24,298	24,298	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のた めに保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を 行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に 向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	有
	147	98		
(株)オートバックスセ ブン	68,256	66,119	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持に より企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) ナショナルブランド、2輪電池を中心に全国契約を締結 しております。 (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得による ものであります。 (定量的な保有効果)(注) 1。	無
	106	99		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	40,050	40,050	(保有目的) 当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のた めに保有しております。 (業務提携等の概要) 同社グループ企業とは資金調達等の継続的な金融取引を 行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に 向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	有
	104	80		
東邦亜鉛(株)	82,900	82,900	(保有目的) 当社グループの購買取引先として事業上の関係の維持に より企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社は鉛の主たる調達先であり、継続的な取引を実施し ております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	無
	98	50		
日野自動車(株)(注) 7	192,937	192,937	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・ 強化により企業価値向上を図るために保有してしま す。 (業務提携等の概要) 同社とはエンジン始動用12V鉛蓄電池を中心とした納入取 引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	有
	74	80		
京阪ホールディン グス(株)	14,844	14,844	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により 企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 代理店を通じて、変電・通信用電源を中心とした重要設 備の納入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 1。	無
	47	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	5,155	5,155	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・ 強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とはエンジン始動用12V鉛蓄電池を中心とした納入取 引を行っております。 リチウムイオン電池は、高電圧HEVの取引を行っておりま す。 (定量的な保有効果)(注)1。	有
	16	13		
三菱ロジスネクスト (株)(注)8	—	4,701,000	当社グループの取引先として事業上の関係の維持・強化 により企業価値向上を図るために保有しておりましたが、 当事業年度において全株式を売却しております。	有
	—	9,999		
三菱マテリアル(株)	—	63,078	当社グループの購買取引先として事業上の関係の維持に より企業価値向上を図るために保有しておりましたが、 当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	154		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2026年6月23日開催の当社取締役会において2026年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証を行いました。その結果、縮減を検討すべきと判断された銘柄については、縮減に向けて検討を進めてまいります。

2. (株)滋賀銀行は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割前の株式数を記載しております。
3. (株)SCREENホールディングスは、2026年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割前の株式数を記載しております。
4. (株)イエローハットは、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. (株)南都銀行は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割前の株式数を記載しております。
6. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2026年4月1日付で、(株)第一ライフグループに商号変更しております。
7. 日野自動車(株)は、2026年4月1日付で、ARCHION(株)に普通株式1株につき1株の割合で株式交換を行っております。
8. 三菱ロジスネクスト(株)は、2026年4月30日付で、(株)ロジスネクストに商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	9,879,200	9,879,200	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権のため保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)3。	有
	25,685	19,867		
トヨタ自動車(株)	7,585,000	7,585,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権のため保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)3。	有
	23,983	19,842		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。
3. みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2026年6月23日開催の当社取締役会において2026年3月31日を基準としたみなし保有株式の保有の合理性の検証を行いました。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの保有方針に従い、毎年当社の取締役会において検証を行っております。当社グループの保有方針、検証方法については、上述をご参照ください。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	377

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	300,000	300,000	(保有目的) 当社グループの販売取引先として事業上の関係の維持・強化により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは合併事業を営む業務提携先であり、ハイブリッド車用リチウムイオン電池を納入しております。2023年度には高容量・高出力なリチウムイオンバッテリーに関する協業に向けた合併会社を設立し、共同で研究開発を行っております。またエンジン始動用12V鉛蓄電池を中心とした納入取引を行っております。12Vリチウムイオン電池では情報交換を実施しております。 (定量的な保有効果) (注) 1。	有
	377	402		
第一生命ホールディングス(株)(注) 2	400	100	(保有目的) 当社グループの取引先として事業上の関係の維持により企業価値向上を図るために保有しております。 (業務提携等の概要) 同社とは保険取引等を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 (定量的な保有効果) (注) 1。	有
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2026年6月23日開催の当社取締役会において2026年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証の結果、いずれの銘柄も方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2026年4月1日付で、(株)第一ライフグループに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性への対応 ●人的資本に対する考え方及び●「Vision2035」の実現に向けた『全員活躍』」に記載しております。

また、当社及び最大人員会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性への対応 ②戦略 <従業員給与等の決定方針>」に記載しております。なお、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの従業員は主として(株)GSユアサからの出向者で構成されており、給与等の決定は出向元である(株)GSユアサの処遇制度に基づくことから、(株)GSユアサの方針に準じます。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車電池国内	1,271	[243]
自動車電池海外	7,409	[921]
産業電池電源	1,961	[701]
車載用リチウムイオン電池	550	[1,171]
報告セグメント計	11,191	[3,036]
その他	1,371	[353]
合計	12,562	[3,389]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含みます。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
18 [7]	52.1	26.4	10,910,113	1.54

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	18	[7]
合計	18	[7]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社従業員は(株)GSユアサからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)GSユアサ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,623 [474]	42.2	17.0	8,142,305	3.49

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含みます。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ (株)GSユアサの次に従業員数が多い会社

(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
357 [154]	43.0	19.2	8,082,784	3.67

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含みます。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社

当事業年度(注)1.					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)2. 10.	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2. 3. 4. 10.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2. 5. 6. 7. 8. 9. 10.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち有期労働者
(株)GSユアサ	5.0	80.0	73.1	71.6	81.1
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	1.2	—	82.2	80.4	95.5
(株)GSユアサ フィールディングス	3.4	81.8	76.5	80.0	75.3
(株)GSユアサ いわき	12.5	—	—	—	—
(株)GSユアサ 茨城	16.7	—	88.6	88.6	—

(注) 1. 対象期間は2026年3月期(2025年4月から2026年3月まで)です。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、女性活躍推進法)の規定に基づき、算出したものであります。
3. 育児休業取得率は、「育児休業取得者数÷出産者(配偶者出産)×100」の算式で計算しております。
4. 有期労働者に該当がないため雇用区分別の表記を省略しております。
5. (株)GSユアサ及び(株)ジーエス・ユアサ バッテリーの賃金には、基本給、時間外労働に対する賃金及び賞与等を含み、通勤手当、退職手当を除きます。
6. (株)GSユアサ フィールディングス及び(株)GSユアサ 茨城の賃金には、基本給、時間外労働に対する賃金及び賞与等、通勤手当を含み、退職手当を除きます。
7. 正規雇用労働者には、他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。
8. 有期労働者には、契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。
9. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一の資格等級・役職に該当する賃金に差はなく、各資格等級・各役職別の人員構成の差によるものです。
10. 女性活躍推進法に基づき、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」のいずれかを公表している会社のみ記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,788	36,747
受取手形、売掛金及び契約資産	※2, ※4 101,946	※2 111,560
電子記録債権	10,812	7,347
商品及び製品	67,704	73,883
仕掛品	24,863	27,378
原材料及び貯蔵品	32,170	38,831
その他	22,490	17,932
貸倒引当金	△557	△505
流動資産合計	320,219	313,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4, ※8 68,403	※8 70,275
機械装置及び運搬具（純額）	※8 47,940	※8 66,316
土地	※7 38,325	※7 40,525
リース資産（純額）	348	387
使用权資産（純額）	※4 7,640	9,463
建設仮勘定	49,508	58,606
その他（純額）	※8 7,469	※8 9,470
有形固定資産合計	※1 219,636	※1 255,045
無形固定資産		
のれん	813	485
リース資産	486	292
その他	3,497	3,743
無形固定資産合計	4,797	4,520
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 78,432	※5 79,005
出資金	※5 3,963	※5 4,700
長期貸付金	40	39
退職給付に係る資産	58,972	75,132
繰延税金資産	3,279	4,651
リース債権	2,488	3,127
その他	2,250	1,927
貸倒引当金	△342	△341
投資その他の資産合計	149,084	168,242
固定資産合計	373,519	427,808
資産合計	693,738	740,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,705	49,240
電子記録債務	22,023	24,696
短期借入金 ※4	44,255	38,226
未払金	16,244	18,510
未払法人税等	8,903	9,169
設備関係支払手形	22	—
設備関係電子記録債務	4,944	3,028
役員賞与引当金	269	269
関係会社整理損失引当金	—	3,318
その他 ※3	37,904	※3 37,223
流動負債合計	186,273	183,683
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	41,400	29,600
リース債務	9,377	11,495
繰延税金負債	31,507	36,748
再評価に係る繰延税金負債 ※7	800	※7 800
役員退職慰労引当金	37	43
退職給付に係る負債	5,429	6,016
長期未払法人税等	—	309
その他	7,925	8,188
固定負債合計	116,478	113,203
負債合計	302,751	296,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,841	52,841
資本剰余金	73,450	72,975
利益剰余金	153,468	186,794
自己株式	△375	△330
株主資本合計	279,384	312,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,975	16,900
繰延ヘッジ損益	△257	△48
土地再評価差額金 ※7	1,771	※7 1,771
為替換算調整勘定	25,809	34,294
退職給付に係る調整累計額	21,361	29,464
その他の包括利益累計額合計	67,661	82,382
非支配株主持分	43,940	49,434
純資産合計	390,987	444,098
負債純資産合計	693,738	740,985

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高	※1 580,340	※1 608,995
売上原価	※3 440,859	※3 453,946
売上総利益	139,481	155,048
販売費及び一般管理費	※2,※3 89,452	※2,※3 94,875
営業利益	50,028	60,172
営業外収益		
受取利息	673	721
受取配当金	736	778
持分法による投資利益	1,903	1,301
正味貨幣持高による利得	2,134	3,562
その他	941	1,134
営業外収益合計	6,389	7,497
営業外費用		
支払利息	4,824	6,697
債権売却損	1,370	1,007
為替差損	2,504	270
その他	1,372	1,466
営業外費用合計	10,072	9,441
経常利益	46,345	58,229
特別利益		
固定資産売却益	※4 608	※4 1,580
投資有価証券売却益	—	6,998
受取保険金	—	359
国庫補助金受贈益	455	575
関係会社出資金譲渡益	1,460	—
圧縮未決算特別勘定戻入額	313	80
受取補償金	4,219	—
特別利益合計	7,057	9,593
特別損失		
固定資産除却損	※5 628	※5 645
固定資産売却損	※6 7	※6 34
固定資産圧縮損	490	71
圧縮未決算特別勘定繰入額	80	510
減損損失	※7 4,922	—
関係会社整理損失引当金繰入額	—	※8 3,318
火災損失	317	—
環境対策費	—	544
持分変動損失	15	151
特別損失合計	6,462	5,276
税金等調整前当期純利益	46,940	62,545
法人税、住民税及び事業税	12,065	※9 15,986
法人税等調整額	974	△944
法人税等合計	13,040	15,042
当期純利益	33,900	47,503
非支配株主に帰属する当期純利益	3,483	5,639
親会社株主に帰属する当期純利益	30,416	41,863

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)				
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	2024年4月1日	自	2025年4月1日
	至	2025年3月31日	至	2026年3月31日
当期純利益		33,900		47,503
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△910		△2,374
繰延ヘッジ損益		643		305
土地再評価差額金		△22		—
為替換算調整勘定		411		11,489
退職給付に係る調整額		△2,288		8,102
持分法適用会社に対する持分相当額		△565		1,617
その他の包括利益合計		※ △2,733		※ 19,141
包括利益		31,167		66,644
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		26,164		56,584
非支配株主に係る包括利益		5,002		10,060

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,841	74,008	131,542	△314	258,078
当期変動額					
剰余金の配当			△7,526		△7,526
親会社株主に帰属する当期純利益			30,416		30,416
自己株式の取得				△270	△270
自己株式の処分		58		208	266
連結子会社出資金の取得による持分の増減		△616			△616
持分法の適用範囲の変動			△963		△963
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△558	21,926	△61	21,306
当期末残高	52,841	73,450	153,468	△375	279,384

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,869	△637	1,794	27,236	23,650	71,913	43,888	373,880
当期変動額								
剰余金の配当								△7,526
親会社株主に帰属する当期純利益								30,416
自己株式の取得								△270
自己株式の処分								266
連結子会社出資金の取得による持分の増減								△616
持分法の適用範囲の変動								△963
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△893	380	△22	△1,427	△2,288	△4,252	52	△4,199
当期変動額合計	△893	380	△22	△1,427	△2,288	△4,252	52	17,106
当期末残高	18,975	△257	1,771	25,809	21,361	67,661	43,940	390,987

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,841	73,450	153,468	△375	279,384
当期変動額					
剰余金の配当			△8,537		△8,537
親会社株主に帰属する当期純利益			41,863		41,863
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		51	51
連結子会社株式の取得による持分の増減		△475			△475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△475	33,326	45	32,896
当期末残高	52,841	72,975	186,794	△330	312,281

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,975	△257	1,771	25,809	21,361	67,661	43,940	390,987
当期変動額								
剰余金の配当								△8,537
親会社株主に帰属する当期純利益								41,863
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								51
連結子会社株式の取得による持分の増減								△475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,075	208	—	8,485	8,102	14,720	5,493	20,214
当期変動額合計	△2,075	208	—	8,485	8,102	14,720	5,493	53,110
当期末残高	16,900	△48	1,771	34,294	29,464	82,382	49,434	444,098

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,940	62,545
減価償却費	24,660	26,627
減損損失	4,922	—
のれん償却額	406	485
火災損失	317	—
受取補償金	△4,219	—
受取保険金	—	△359
環境対策費	—	544
関係会社整理損失引当金繰入額	—	3,318
投資有価証券売却損益（△は益）	0	△6,998
関係会社出資金譲渡損益（△は益）	△1,460	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	180	△35
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4,206	△3,918
受取利息及び受取配当金	△1,409	△1,499
支払利息	4,824	6,697
為替差損益（△は益）	139	△4
固定資産売却損益（△は益）	△600	△1,546
固定資産除却損	628	645
固定資産圧縮損	490	71
国庫補助金受贈益	△455	△575
圧縮未決算特別勘定繰入額	80	510
圧縮未決算特別勘定戻入額	△313	△80
持分法による投資損益（△は益）	△1,903	△1,301
正味貨幣持高による利得	△2,134	△3,562
持分変動損益（△は益）	15	151
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△5,000	△2,190
契約負債の増減額（△は減少）	3,306	△166
棚卸資産の増減額（△は増加）	△11,762	△10,770
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,149	△1,720
その他	3,668	△3,166
小計	44,964	63,703
利息及び配当金の受取額	1,822	2,497
利息の支払額	△4,824	△6,697
補償金の受取額	—	5,486
保険金の受取額	—	359
法人税等の支払額	△2,666	△15,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,296	49,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△65,506	△50,372
有形固定資産の売却による収入	1,558	1,622
無形固定資産の取得による支出	△745	△771
投資有価証券の取得による支出	△13	△3
投資有価証券の売却による収入	0	7,414
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出	※2 △725	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による収入	※3 2,497	※3 912
関係会社株式の取得による支出	△2,000	△3,500
補助金の受取額	455	575
貸付けによる支出	△1	△27
貸付金の回収による収入	6,068	—
その他	△413	△748
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,824	△44,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	7,601	△6,438
長期借入れによる収入	21,000	—
長期借入金の返済による支出	△9,093	△10,307
社債の発行による収入	10,000	—
自己株式の取得による支出	△270	△6
自己株式の処分による収入	266	51
配当金の支払額	△7,526	△8,537
非支配株主への配当金の支払額	△3,210	△3,685
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	△2,300	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△815
その他	△2,231	△2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,235	△31,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	208	2,026
超インフレの調整	1,457	381
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,626	△24,705
現金及び現金同等物の期首残高	60,307	56,681
現金及び現金同等物の期末残高	※1 56,681	※1 31,975

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社は、(株)GSユアサ中央販売であります。

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 13社

主要な非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社6社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

退職給付信託を設定している一部連結子会社の退職給付制度においては一括費用処理しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として7年～14年)による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)等は、以下のとおりです。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

① 商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主な事業として電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点、もしくはインコタームズに従った一時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。

電池等の販売契約については、販売数量を条件とした値引等を付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、値引等を付して販売する場合、契約において顧客と約束した対価から当該値引等の見積額を控除した金額で算定しております。

② 役務の提供

当社及び連結子会社は、電池及び電源装置の設置に関する据付工事等の役務の提供を行っております。このような据付工事等については、役務提供完了時点で履行義務が充足されたものとみなし、当該時点で収益を認識しております。

電池及び電源装置等と据付工事等は、通常、合わせて販売しております。製品の納入と据付工事が別個の履行義務と識別されるものに関しては、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたり、契約金額等の観察可能な価格や、製品予想原価に利益相当額を加算して見積もった独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、商品価格スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金利息、外貨建金銭債権債務、仕入債務

③ ヘッジ方針

イ、当社グループの内部規程に基づき、変動金利を固定化するため、想定元本、利息の受払条件及び契約期間等がヘッジ対象と同一となる金利スワップを行っております。

ロ、通常の営業過程における輸出入取引及び外貨建ての借入金等に対する将来の為替相場変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約及び通貨スワップを行っております。

ハ、主要原材料である鉛等の価格変動リスクを軽減する目的で、商品価格スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額の累計を比較し、両者の変動額の比率を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

超インフレ経済下における会計処理

2023年3月期連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため、2023年3月期連結会計年度より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いております。トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日ないし再評価日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外損益に表示しております。トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	219,636
無形固定資産	4,797
減損損失	4,922

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算定方法

当社グループのうち、日本の拠点についてはわが国の会計基準に準拠して、また、海外の拠点については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準等に準拠しております。

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

減損兆候の判定は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規に立上げた事業について合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候があると認められる場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損いたします。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額(日本基準の場合)ないしは処分コスト控除後の公正価値(国際財務報告基準の場合)を比較し、いずれか高い方を採用しております。使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

減損損失の認識及び測定において採用した正味売却価額ないしは処分コスト控除後の公正価値は、外部の資産価値評価の専門家から入手した鑑定評価額等に基づき算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の兆候、減損損失の認識及び測定は、経営者の最善の見積りに基づき決定しておりますが、経営者の仮定と判断には不確実性が伴います。将来における環境規制の強化や、同業他社との価格競争の激化等の市場環境の影響により、その見積りの前提とした事業計画や鑑定評価額等の仮定や条件が大きく変化した場合に、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
有形固定資産の減価償却累計額	269,714百万円	291,348百万円

※ 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
受取手形	2,168百万円	717百万円
売掛金	95,460	106,218
契約資産	4,318	4,625

※ 3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
契約負債	9,999百万円	9,811百万円

※ 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
売掛金	140百万円	－百万円
建物及び構築物	8	－
使用権資産	5	－
計	154	－

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
短期借入金	154百万円	－百万円
計	154	－

※ 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
投資有価証券(株式)	46,242百万円	50,711百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,047)	(2,258)
出資金	3,824	4,513

6 受取手形裏書高

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
受取手形裏書高	2,482百万円	2,096百万円

※7 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 2002年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△174百万円	△174百万円

※8 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
建物及び構築物	1,234百万円	1,215百万円
機械装置及び運搬具	8,002	8,033
その他	85	88

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
荷造運送費	12,900百万円	13,858百万円
従業員給与及び賞与	28,093	29,783
福利厚生費	4,255	4,144
退職給付費用	△480	△267
不動産賃借料	1,141	1,034
減価償却費	4,160	4,345
研究開発費	7,686	8,184

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
11,291百万円	11,810百万円

※ 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 65百万円
機械装置及び運搬具 7	機械装置及び運搬具 13
土地 585	土地 1,494
その他 12	その他 7
計 608	計 1,580

※ 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
建物及び構築物 232百万円	建物及び構築物 222百万円
機械装置及び運搬具 205	機械装置及び運搬具 137
その他 191	その他 286
計 628	計 645

※ 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
建物及び構築物	3百万円	建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	4	機械装置及び運搬具	30
その他	0	その他	2
計	7	計	34

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
京都府福知山市	遊休資産	建物及び構築物	679
		機械装置及び運搬具	3,753
		建設仮勘定	480
		その他有形固定資産	9
		合計	4,922

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

連結子会社が所有している上記の遊休資産については、遊休状態となり将来の用途が定まっていないことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、資産価値評価の専門家を利用して算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 8 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社G Sユアサが同社のトルコ共和国に所在する連結子会社であるInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの持分譲渡契約を締結したことに伴い、今後発生すると見込まれる損失金額であります。

※ 9 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
—百万円		309百万円	

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△952百万円	3,515百万円
組替調整額	0	△6,998
法人税等及び税効果調整前	△952	△3,482
法人税等及び税効果額	41	1,108
その他有価証券評価差額金	△910	△2,374
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	637	269
組替調整額	—	8
法人税等及び税効果調整前	637	278
法人税等及び税効果額	5	27
繰延ヘッジ損益	643	305
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△22	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,098	13,378
組替調整額	△1,687	—
法人税等及び税効果調整前	411	13,378
法人税等及び税効果額	—	△1,889
為替換算調整勘定	411	11,489
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	274	15,033
組替調整額	△3,139	△3,241
法人税等及び税効果調整前	△2,864	11,792
法人税等及び税効果額	575	△3,689
退職給付に係る調整額	△2,288	8,102
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△399	1,617
組替調整額	△165	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△565	1,617
その他の包括利益合計	△2,733	19,141

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,446	—	—	100,446
合計	100,446	—	—	100,446
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	143	96	95	144
合計	143	96	95	144

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首48千株、当連結会計年度末143千株)を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加96千株は、業績連動型株式報酬制度に係る信託による取得(95千株)及び单元未満株式の買取(1千株)によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少95千株は、業績連動型株式報酬制度に係る信託への抛出によるものであります。

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,519百万円	55円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,007百万円	20円	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額5,519百万円及び2,007百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円及び0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,524百万円	利益剰余金	55円	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,446	—	—	100,446
合計	100,446	—	—	100,446
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	144	1	19	126
合計	144	1	19	126

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首143千株、当連結会計年度末123千株)を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、業績連動型株式報酬制度に係る当社株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,524百万円	55円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	3,013百万円	30円	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 配当金の総額5,524百万円及び3,013百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円及び3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,026百万円	利益剰余金	60円	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
現金及び預金勘定	60,788百万円	36,747百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,106	△4,771
現金及び現金同等物	56,681	31,975

- ※2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

- ※3 前連結会計年度においては、2024年3月期に連結除外となった天津杰士電池有限公司及び湯浅蓄電池(順徳)有限公司、当連結会計年度においては、2025年3月期に連結除外となった広東湯浅蓄電池有限公司の出資持分の譲渡に係る未収入金の収受によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
1年内	429	467
1年超	631	364
合計	1,060	832

3. 国際財務報告基準によるリース取引

① 使用権資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、設備投資・投融資計画等の資金需要の動向を踏まえて主に銀行等金融機関からの借入や社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、市況、時価、発行体企業の財務状況・取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、グループ各社及び各部門の資金計画を月次で作成することにより、流動性リスクの管理を行っております。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金等に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金については、支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、必要に応じて金利スワップや通貨スワップ取引を利用いたします。

営業取引に係る外貨建債権債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は内部規程に基づいて担当部署が行っており、内部監査部門が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

主要原材料である鉛等の調達価格は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、著しい価格高騰によるリスクを回避するために、一部に対して商品価格スワップ取引等を利用してヘッジしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	57,416	47,345	△10,070
資産計	57,416	47,345	△10,070
(2) 社債	20,000	19,530	△469
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	50,960	50,146	△814
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	11,506	11,297	△209
負債計	82,467	80,974	△1,492
デリバティブ取引(※2)	(101)	(101)	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額21,015百万円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額3,963百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	56,291	42,246	△14,045
資産計	56,291	42,246	△14,045
(2) 社債	20,000	19,448	△551
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	41,400	40,195	△1,204
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	13,982	13,438	△543
負債計	75,382	73,083	△2,299
デリバティブ取引(※2)	(38)	(38)	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額22,713百万円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額4,700百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,788	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	101,946	—	—	—
電子記録債権	10,812	—	—	—
合計	173,547	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,747	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	111,560	—	—	—
電子記録債権	7,347	—	—	—
合計	155,655	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,694	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	10,000	—
長期借入金	9,560	11,800	2,200	5,200	12,200	10,000
リース債務	2,129	1,159	1,068	853	719	5,575
合計	46,384	12,959	13,268	6,053	22,919	15,575

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,426	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	10,000	—	—
長期借入金	11,800	2,200	5,200	12,200	10,000	—
リース債務	2,486	1,273	1,144	1,018	758	7,300
合計	40,712	13,473	6,344	23,218	10,758	7,300

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,600	—	—	31,600
資産計	31,600	—	—	31,600
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	(82)	—	(82)
商品関連	—	(18)	—	(18)
デリバティブ取引計	—	(101)	—	(101)

(※) デリバティブは、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,715	—	—	27,715
資産計	27,715	—	—	27,715
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	(55)	—	(55)
商品関連	—	16	—	16
デリバティブ取引計	—	(38)	—	(38)

(※) デリバティブは、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 株式	15,745	—	—	15,745
資産計	15,745	—	—	15,745
社債	—	19,530	—	19,530
長期借入金(1 年内返済予定含む)	—	50,146	—	50,146
リース債務(1 年内返済予定含む)	—	11,297	—	11,297
負債計	—	80,974	—	80,974

当連結会計年度(2026年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 株式	14,530	—	—	14,530
資産計	14,530	—	—	14,530
社債	—	19,448	—	19,448
長期借入金(1 年内返済予定含む)	—	40,195	—	40,195
リース債務(1 年内返済予定含む)	—	13,438	—	13,438
負債計	—	73,083	—	73,083

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

(2) デリバティブ

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。また、商品スワップの時価は、為替レートや対象商品の市場価格等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,549	3,872	27,677
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	50	99	△48
合計		31,600	3,971	27,628

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 589百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,617	3,470	24,146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	98	99	△1
合計		27,715	3,570	24,145

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 577百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,414	6,998	—
合計	7,414	6,998	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	73	—	0	0
	買建				
	米ドル	5,617	—	△82	△82
合計		5,691	—	△82	△82

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,975	—	△55	△55
合計		3,975	—	△55	△55

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 3 月31日)
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 3 月31日)
該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年 3 月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	銅	208	105	△18
合計			208	105	△18

当連結会計年度(2026年 3 月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	銅	275	151	16
合計			275	151	16

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。一部の海外連結子会社におきましても、確定給付型の制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
退職給付債務の期首残高	46,201百万円	39,412百万円
勤務費用	2,005	1,989
利息費用	75	483
数理計算上の差異の発生額	△4,719	△1,725
退職給付の支払額	△2,897	△2,859
制度終了に伴う減少額	△1,138	—
その他	△114	△3
退職給付債務の期末残高	39,412	37,296

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
年金資産の期首残高	98,287百万円	92,955百万円
期待運用収益	1,310	1,281
数理計算上の差異の発生額	△4,445	13,308
事業主からの拠出額	1,361	1,363
退職給付の支払額	△2,429	△2,500
制度終了に伴う減少額	△1,138	—
その他	8	4
年金資産の期末残高	92,955	106,412

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
積立型制度の退職給付債務	34,810百万円	32,074百万円
年金資産	△92,955	△106,412
	△58,144	△74,337
非積立制度の退職給付債務	4,601	5,222
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△53,543	△69,115
退職給付に係る負債	5,429	6,016
退職給付に係る資産	△58,972	△75,132
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△53,543	△69,115

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
勤務費用(注)	2,005百万円	1,989百万円
利息費用	75	483
期待運用収益	△1,310	△1,281
過去勤務費用の費用処理額	△50	△8
数理計算上の差異の費用処理額	△3,088	△3,233
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,369	△2,049

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
過去勤務費用	△50百万円	△8百万円
数理計算上の差異	△2,814	11,800
合計	△2,864	11,792

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
未認識過去勤務費用	33百万円	24百万円
未認識数理計算上の差異	31,146	42,947
合計	31,180	42,972

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
株式	54%	59%
一般勘定	20	18
債券	9	7
投資信託	10	9
現金及び預金	6	5
短期資産	1	1
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度52%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
割引率	1.0～1.5%	1.6～2.2%
長期期待運用収益率	0.7～2.0%	0.7～2.0%

また、予想昇給率は、連結会計年度末日を基準として算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0～1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.6～2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,208百万円、当連結会計年度1,296百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
繰延税金資産		
未払賞与	2,019百万円	1,906百万円
未払事業税	645	518
未実現利益	690	724
棚卸資産評価損	1,095	1,004
退職給付に係る負債	4,184	4,490
貸倒引当金	178	165
減損損失	1,863	1,551
投資有価証券	1,703	1,681
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,985	2,228
関係会社への投資に係る一時差異	—	2,798
その他	3,548	4,190
繰延税金資産小計	18,915	21,258
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,829	△1,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△4,032	△3,503
評価性引当額小計 (注) 1	△5,862	△4,633
繰延税金資産合計	13,052	16,625
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4百万円	△3百万円
その他有価証券評価差額金	△8,628	△7,519
時価評価差額	△2,894	△3,097
在外関係会社における留保利益	△9,427	△10,528
退職給付に係る資産	△18,566	△23,529
為替換算調整勘定	—	△1,889
その他	△1,761	△2,154
繰延税金負債合計	△41,281	△48,722
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△28,229	△32,097

(注) 1. 評価性引当額が1,229百万円減少しております。この主な要因は、一部の連結子会社において、将来課税所得の合理的な見積を行った結果、一時差異等に係る評価性引当額が529百万円減少したこと、繰越欠損金の使用及び将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、繰越欠損金に係る評価性引当額が700百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	8	—	—	2,977	2,985
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,829	△1,829
繰延税金資産	—	—	8	—	—	1,147	(b)1,155

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,985百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,155百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	7	—	—	—	2,220	2,228
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,129	△1,129
繰延税金資産	—	7	—	—	—	1,090	(b)1,098

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,228百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,098百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.8	△2.0
海外との法定実効税率差	△3.0	△2.7
在外関係会社における留保利益の増減	1.5	1.8
持分法による投資損益	△1.3	△0.6
繰越外国税額控除の期限切れ	0.1	0.1
外国源泉税等	1.4	1.1
試験研究費等の特別税額控除	△1.5	△2.0
税率変更による影響額	0.3	—
関係会社出資金譲渡損益の連結修正	△1.3	—
関係会社整理損失引当金繰入の連結修正	—	△3.8
その他	△0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	24.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社及び連結子会社における事業を地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	101,745	31	101,776	95,640	73,776	271,194	19,952	291,146
アジア	165	125,891	126,057	6,997	—	133,054	195	133,250
欧州	11	75,925	75,937	678	9,014	85,630	1,826	87,457
北米	—	12,249	12,249	8,634	—	20,883	244	21,128
その他	—	45,977	45,977	1,183	—	47,161	—	47,161
顧客との契約から 生じる収益	101,922	260,076	361,999	113,134	82,791	557,924	22,219	580,144
その他の収益	—	—	—	—	—	—	196	196
外部顧客への売上高	101,922	260,076	361,999	113,134	82,791	557,924	22,415	580,340

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	107,820	15	107,835	108,888	82,483	299,207	19,855	319,062
アジア	182	121,365	121,547	5,953	—	127,500	329	127,830
欧州	4	82,189	82,193	450	7,445	90,089	1,800	91,889
北米	—	11,624	11,624	7,704	—	19,329	296	19,626
その他	—	49,317	49,317	1,096	—	50,413	0	50,414
顧客との契約から 生じる収益	108,006	264,511	372,518	124,093	89,928	586,540	22,283	608,823
その他の収益	—	—	—	—	—	—	171	171
外部顧客への売上高	108,006	264,511	372,518	124,093	89,928	586,540	22,454	608,995

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	104,133	108,441
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	108,441	114,283
契約資産(期首残高)	7,050	4,318
契約資産(期末残高)	4,318	4,625
契約負債(期首残高)	6,696	9,999
契約負債(期末残高)	9,999	9,811

契約資産は、電池及び電源装置の販売及び据付工事等について、期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。据付工事等の完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。契約資産は、当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該据付工事等に関する対価は、契約条件に従い、履行義務の充足時点に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は主に、履行義務の充足時点に収益を認識する顧客との電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の販売契約について、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,617百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識と債権への振替により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識により生じたものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の金額に、重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,498百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識と債権への振替により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識により生じたものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、収益の認識が見込まれる最長期間は、19年以内であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
1年以内	20,870	28,297
1年超	19,246	20,413
合計	40,117	48,710

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「自動車電池国内」、「自動車電池海外」、「産業電池電源」、「車載用リチウムイオン電池」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車電池国内」は車載用鉛蓄電池の製造・販売、「自動車電池海外」は海外における蓄電池の製造・販売、「産業電池電源」は産業電池・電源システムの製造・販売、「車載用リチウムイオン電池」は車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん等償却前)をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への 売上高	101,922	260,076	361,999	113,134	82,791	557,924	22,415	580,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,550	3,493	5,044	16,252	9,590	30,886	△30,886	—
計	103,472	263,570	367,043	129,386	92,381	588,811	△8,471	580,340
セグメント利益	10,669	18,703	29,372	17,855	1,383	48,612	2,136	50,748
セグメント資産	70,043	233,277	303,321	88,016	103,432	494,769	198,968	693,738
その他の項目								
減価償却費	2,936	8,380	11,317	1,862	6,149	19,328	5,331	24,660
持分法適用会社への 投資額	471	47,118	47,589	551	927	49,067	1,120	50,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,005	8,849	11,854	5,738	13,040	30,633	28,130	58,763

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額等でありま
す。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は△1,892百万円であり、セグメント間取引消去△420百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,471百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は179,988百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△124,376百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産304,364百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は4,721百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は26,508百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益50,028百万円との差は、のれん等の償却費719百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への 売上高	108,006	264,511	372,518	124,093	89,928	586,540	22,454	608,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,609	3,125	4,734	15,183	13,607	33,524	△33,524	—
計	109,615	267,637	377,252	139,276	103,536	620,065	△11,069	608,995
セグメント利益	11,682	24,485	36,168	18,409	4,927	59,506	1,502	61,008
セグメント資産	74,083	265,000	339,084	99,888	100,518	539,492	201,492	740,985
その他の項目								
減価償却費	3,075	8,657	11,732	2,146	7,276	21,155	5,471	26,627
持分法適用会社への 投資額	498	52,112	52,610	623	1,308	54,542	949	55,491
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,793	11,558	15,352	3,970	8,173	27,495	26,867	54,362

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額等であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は△2,503百万円であり、セグメント間取引消去△867百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,635百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は179,026百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△137,821百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産316,847百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は4,828百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は24,473百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益60,172百万円との差は、のれん等の償却費835百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

【関連情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
291,342	133,250	108,585	47,161	580,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
157,503	44,576	11,217	6,338	219,636

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
319,234	127,830	111,515	50,414	608,995

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
182,173	49,393	12,390	11,088	255,045

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	—	—	4,922	—	4,922

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	—	406	—	—	—	406
当期末残高	—	813	—	—	—	813

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	—	485	—	—	—	485
当期末残高	—	485	—	—	—	485

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
1株当たり純資産額	3,460円02銭	1株当たり純資産額	3,934円07銭
1株当たり当期純利益	303円25銭	1株当たり当期純利益	417円33銭

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,416	41,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,416	41,863
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,302	100,313

(注) 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度71,785株、当連結会計年度131,278株であり、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度143,100株、当連結会計年度123,700株です。

(重要な後発事象)

(連結子会社の持分譲渡)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社 G S ユアサ(以下、G S ユアサ)が、同社のトルコ共和国に所在する連結子会社であるInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi(以下、IGYA)の全持分をInci Holding A.S.(以下、IH)に譲渡することを決議し、2026年6月17日に持分譲渡を実施いたしました。

なお、本持分譲渡に伴い、IGYAは2027年3月期第1四半期連結会計期間より当社の連結の範囲から除外されることとなります。

1. 持分譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称及び事業の内容

相手会社の名称：Inci Holding A.S.

事業の内容：持株事業

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称：Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi

事業の内容：自動車用及びフォークリフト用鉛蓄電池の製造・販売

(3) 持分譲渡を行った主な理由

IGYAは2015年に当社グループに加わって以来、G S ユアサの技術開発力を投入し、欧州市場向け生産拠点として、当社グループの欧州販売会社とのシナジー効果を発揮し、市場シェアを拡大してまいりました。

一方で、当社は戦略的ポートフォリオについて慎重に検討し、現地パートナーであるIHと協議を重ねた結果、現地主導で経営することが双方の利益に合致すると判断いたしました。

今後は、IGYAの持分を合弁パートナーに譲渡するものの、これまで培った当社グループの欧州販売会社向け供給拠点としてのIGYAという位置づけは継続し、製造委託先として関係を再構築し、欧州における販売拡大を進めてまいります。

(4) 持分譲渡日

2026年6月17日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

現在算定中であります。なお、当連結会計年度において、今後発生すると見込まれる損失金額を関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現在算定中であります。

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

自動車電池海外セグメント

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	33,339 百万円
営業損失(△)	△2,349

5. 継続的関与の概要

当社グループはIGYAと自動車用及びフォークリフト用鉛蓄電池の電池供給契約を締結しております。

(報告セグメントの変更)

従来、当社グループの報告セグメントの区分は「自動車電池国内」、「自動車電池海外」、「産業電池電源」、「車載用リチウムイオン電池」、「その他」の5セグメントとしておりましたが、翌連結会計年度より「鉛蓄電池(国内)」、「鉛蓄電池(海外)」、「リチウムイオン電池」、「産業電池電源」、「航空・宇宙・防衛」、「その他」の6セグメントに変更することといたしました。

当社は、第七次中期経営計画をモビリティ分野と社会インフラ分野の2軸の事業基盤構築フェーズと位置づけており、変更後の報告セグメント「鉛蓄電池(国内)」、「鉛蓄電池(海外)」、「リチウムイオン電池」はモビリティ分野に属し、「産業電池電源」、「航空・宇宙・防衛」は社会インフラ分野に属します。

この変更は、従来「その他」に含まれていた「航空・宇宙・防衛」事業について、重点投資領域の1つであるため、報告セグメントとして独立させることで情報開示レベルを向上させるとともに、従来「自動車電池海外」に一部含まれていた産業用海外事業を社会インフラ分野の「産業電池電源」へ組み替えることで、事業戦略と収益構造を明確化するためのものです。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.44	なし	2027年 9月13日
当社	第3回無担保社債	2024年 9月20日	10,000	10,000	0.86	なし	2029年 9月20日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,694	26,426	21.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,560	11,800	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,129	2,486	3.50	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	41,400	29,600	0.80	2027年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,377	11,495	3.98	2027年～2049年
合計	97,161	81,808	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,200	5,200	12,200	10,000
リース債務	1,273	1,144	1,018	758

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	272,151	608,995
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	18,541	62,545
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	10,465	41,863
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	104.33	417.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,836	2,896
売掛金	※ 508	※ 577
関係会社短期貸付金	31,066	53,404
未収入金	※ 997	※ 113
その他	63	113
流動資産合計	63,473	57,105
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	405	380
関係会社株式	79,722	79,722
関係会社長期貸付金	98,000	98,000
繰延税金資産	40	13
その他	1	1
投資その他の資産合計	178,169	178,117
固定資産合計	178,169	178,117
資産合計	241,642	235,222

(単位：百万円)

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,349	3,709
1年内返済予定の長期借入金	7,200	9,600
未払金	※ 1,304	※ 256
未払費用	48	37
未払法人税等	866	772
役員賞与引当金	28	28
その他	46	10
流動負債合計	12,843	14,413
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	32,600	23,000
長期未払法人税等	—	309
その他	107	132
固定負債合計	52,707	43,442
負債合計	65,550	57,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,841	52,841
資本剰余金		
資本準備金	99,156	99,156
その他資本剰余金	58	58
資本剰余金合計	99,214	99,214
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,319	25,566
利益剰余金合計	24,319	25,566
自己株式	△375	△330
株主資本合計	175,999	177,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	75
評価・換算差額等合計	92	75
純資産合計	176,092	177,366
負債純資産合計	241,642	235,222

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業収益	※ 1 8,892	※ 1 9,955
一般管理費	※ 1, ※ 2 1,471	※ 1, ※ 2 1,635
営業利益	7,420	8,319
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 2,905	※ 1 3,756
その他	31	8
営業外収益合計	2,936	3,764
営業外費用		
支払利息	402	460
社債利息	87	130
その他	149	283
営業外費用合計	639	874
経常利益	9,718	11,209
税引前当期純利益	9,718	11,209
法人税、住民税及び事業税	990	※ 3 1,390
法人税等調整額	△9	34
法人税等合計	980	1,425
当期純利益	8,737	9,784

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,841	99,156	0	99,156	23,107	△314	174,791
当期変動額							
剰余金の配当					△7,526		△7,526
当期純利益					8,737		8,737
自己株式の取得						△270	△270
自己株式の処分			58	58		208	266
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	－	－	58	58	1,211	△61	1,208
当期末残高	52,841	99,156	58	99,214	24,319	△375	175,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	208	208	174,999
当期変動額			
剰余金の配当			△7,526
当期純利益			8,737
自己株式の取得			△270
自己株式の処分			266
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△115	△115	△115
当期変動額合計	△115	△115	1,092
当期末残高	92	92	176,092

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,841	99,156	58	99,214	24,319	△375	175,999
当期変動額							
剰余金の配当					△8,537		△8,537
当期純利益					9,784		9,784
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分			0	0		51	51
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	－	－	0	0	1,246	45	1,291
当期末残高	52,841	99,156	58	99,214	25,566	△330	177,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	92	92	176,092
当期変動額			
剰余金の配当			△8,537
当期純利益			9,784
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			51
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△17	△17	△17
当期変動額合計	△17	△17	1,274
当期末残高	75	75	177,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 主として10年

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社等へのブランド管理を行っており、当社の子会社等を顧客としております。

当社の子会社等に対しブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージ及び取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した顧客が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当該顧客の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
短期金銭債権	1,506百万円	681百万円
短期金銭債務	1,208	72

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 2024年4月1日 自 2025年3月31日 至	当事業年度 2025年4月1日 自 2026年3月31日 至
営業取引による取引高		
営業収益	8,892百万円	9,952百万円
その他	403	340
営業取引以外の取引による取引高	2,883	3,735

※ 2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 2024年4月1日 自 2025年3月31日 至	当事業年度 2025年4月1日 自 2026年3月31日 至
業務委託料	361百万円	546百万円
出向料	299	316
役員報酬	205	219
租税公課	301	195

※ 3 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 2024年4月1日 自 2025年3月31日 至	当事業年度 2025年4月1日 自 2026年3月31日 至
	一百万円	309百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	79,722
計	79,722

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	79,722
計	79,722

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	37百万円
関係会社株式	326	326
その他	21	26
繰延税金資産小計	420	390
評価性引当額	△326	△326
繰延税金資産合計	94	64
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△42	△34
その他	△11	△16
繰延税金負債合計	△53	△50
繰延税金資産・負債(△)の純額	40	13

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.7	△20.4
住民税均等割	0.0	0.0
国際最低課税額に対する法人税等	—	2.8
その他	0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	12.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	0	－	－	0	0	0
	計	0	－	－	0	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	28	28	28	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で 按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書

(事業年度
(第21期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

2025年6月25日
関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日
関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書

(第22期中

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

2025年11月6日
関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2 (株主総会における議決権行使の結果) の
規定に基づき提出)
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動) の規定に基づき提出)

2025年6月30日
関東財務局長に提出
2026年5月13日
関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書 (株券、社債券
等) 及びその添付書類

2026年3月13日
関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書

(2026年3月13日に提出した発行登録書の訂正発
行登録書

2026年5月13日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	川	智	哉
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	徹	雄
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 G S ユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの産業電池電源事業においては、産業電池・電源システムの製造及び販売を行っている。連結財務諸表注記「（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度における産業電池電源事業の売上高は、124,093百万円である。このうち、連結子会社である株式会社 G S ユアサの産業電池電源事業(GYPS)における売上高が重要な割合を占めている。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、GYPSでは、電池及び電源装置等の製品と据付工事は、通常合わせて販売されており、製品納入と据付工事が別個の履行義務と識別されるものに関しては、製品販売は製品を引き渡す一時点において収益を認識し、製品の据付工事等の役務の提供は役務提供完了時点で収益を認識している。 GYPSの売上高については、主に以下の理由から、不適切な会計期間及び金額により売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。 - 産業電池電源事業の電池及び電源装置等の製品販売及び据付工事は、1案件あたりの金額が相対的に大きくなる傾向にある。 - 顧客との契約の関係で、期末月の売上高が多くなる傾向にある。 - 個別受注生産が多く、設計変更等により、当初受注登録時から受注額が変更されることがある。 以上から、当監査法人は、株式会社 G S ユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社 G S ユアサの産業電池電源事業の売上高の計上時期及び計上金額の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 GYPSの販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、製品の出荷や据付工事等の完了が確認できる根拠資料と売上計上日付を照合する統制、及び売上計上金額を確認する統制に焦点を当てた。 (2) 売上高の計上時期及び計上金額の適切性の検討 GYPSの売上高が適切な会計期間及び金額により計上されているかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 - 期末月に計上された売上高から、一定の条件を満たす取引を抽出し、売上計上日付とその根拠となる証憑（納品書、工事完了報告等）に記載の日付と照合した。 - 期末月に計上された売上高から、一定の条件を満たす取引を抽出し、売上計上金額とその根拠となる証憑（注文書、請求書等）に記載の金額と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。